

司研企二第673号

(庶ろ-15-B)

令和3年10月27日

地方裁判所長 殿

司法研修所長 笠 井 之 彦

令和3年度（第75期）司法修習における選択型実務修習全  
国プログラムの募集について（通知）

標記の全国プログラムにつき、別紙のとおり提供がありましたので、配属庁会の  
指導連絡委員会において、配属地において修習する令和3年度（第75期）司法修  
習生に対し、その募集手続を行っていただくようお取り計らいください。

(別紙)

## 全国プログラム案内

A班		プログラムコード	プログラム名	修習場所	ページ
行政・立法機関	国	2101	法務行政修習	法務省	A - 1
		2102	参議院法制局修習	参議院法制局	A - 1
		2103	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	A - 2
		2104	外務省国際法局におけるインターンシップ	外務省	A - 2
		2105	国税不服審判所における修習	①東京国税不服審判所②大阪国税不服審判所	A - 3
	地方自治体	2106	地方自治体修習	大津市	A - 3
		2107	地方自治体修習	栃木市	A - 4
		2108	児童相談所における修習	名古屋市中央児童相談所	A - 4
		2109	児童相談所における修習	名古屋市西部児童相談所	A - 5
		2110	児童相談所における修習	福岡県福岡児童相談所	A - 5
	国際機関等	2111	児童相談所における修習	大阪市中央こども相談センター	A - 6
		2201	国際協力(法整備支援)修習	独立行政法人国際協力機構(JICA)本部 国内機関等(東京)	A - 6
		2202	国連機関修習	国際移住機関(IOM)駐日事務所	A - 7
		2203	国連専門機関修習	国際労働機関(ILO)駐日事務所	A - 7
		2204	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	A - 8
福祉機関	福祉機関	2301	社会福祉協議会修習	豊中市社会福祉協議会	A - 8
		2302	社会福祉協議会修習	山形市社会福祉協議会	A - 9
		2303	社会福祉協議会修習	高知市社会福祉協議会	A - 9
		2304	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	A - 10
民間企業	民間企業	2401	企業修習	ヤフー株式会社	A - 10
		2402	企業修習	九州旅客鉄道株式会社	A - 11
		2403	企業修習	東日本旅客鉄道株式会社	A - 11
		2404	企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス 合同会社	A - 12
		2405	企業修習	パナソニック オペレーションズアルエクセル ンス株式会社	A - 12
裁判所	裁判所	2501	最高裁判所修習	最高裁判所	A - 13
		2502	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	A - 13
		2503	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	A - 14
		2504	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	A - 14
		2505	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	A - 15
法律事務所	知財	2601	知財事務所修習(東京)		A - 15
		2602	知的財産事務所修習(大阪)	小松法律特許事務所	A - 16
		2603	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	A - 16
		2604	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	A - 17
		2605	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人淀屋橋・山上合同	A - 17
		2606	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	A - 18

涉 外	2607	渉外事務所修習(大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	A - 18
	2608	渉外事務所修習(大阪)	弁護士法人本町国際綜合法律事務所	A - 19
	2609	渉外事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	A - 19
	2610	渉外事務所修習(大阪)	弁護士法人淀屋橋・山上合同	A - 20
	2611	渉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	A - 20
	2612	渉外事務所修習(大阪)	弁護士法人法円坂法律事務所	A - 21
	2613	渉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	A - 21
	2614	渉外事務所修習(大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	A - 22
	2615	渉外事務所修習(大阪)	弁護士法人才ルビス	A - 22
	2616	渉外事務所修習(大阪)	北浜法律事務所・外国法共同事業	A - 23
	2617	渉外事務所修習(大阪)	大阪国際綜合法律事務所	A - 23
	2618	大規模事務所修習(東京)		A - 24
	2619	大規模事務所修習(東京)		A - 24
	2620	大規模事務所修習(東京)		A - 25
	2621	大規模事務所修習(東京)		A - 25
大 規 模 ・ 企 業 法 務	2622	企業法務修習(東京)		A - 26
	2623	企業法務修習(東京)		A - 26
	2624	法テラス大規模型事務所修習	法テラス東京(新宿、霞が関分室) 法テラス東京法律事務所(四谷)	A - 27
	2625	法テラス中規模型事務所修習	法テラス埼玉法律事務所	A - 27
	2626	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス熊谷法律事務所	A - 28
	2627	法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	A - 28
法 律 事 務 所	2628	法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木法律事務所 法テラス栃木	A - 29
	2629	法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所	A - 29
	2630	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	A - 30
	2631	法テラス小規模型事務所修習	法テラス沼津法律事務所	A - 30
	2632	法テラス小規模型事務所修習	法テラス浜松法律事務所	A - 31
	2633	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス下田法律事務所	A - 31
	2634	法テラス大規模型事務所修習	法テラス大阪 法テラス大阪法律事務所 常勤弁護士養成法律事務所	A - 32
	2635	法テラス中規模型事務所修習	法テラス兵庫法律事務所 法テラス兵庫	A - 32
	2636	法テラス小規模型事務所修習	法テラス阪神法律事務所	A - 33
	2637	法テラス小規模型事務所修習	法テラス奈良法律事務所	A - 33
	2638	法テラス小規模型事務所修習	法テラス三重法律事務所	A - 34
	2639	法テラス小規模型事務所修習	法テラス福井法律事務所	A - 34
	2640	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	A - 35
	2641	法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島法律事務所	A - 35
	2642	法テラス小規模型事務所修習	法テラス山口法律事務所	A - 36
	2643	法テラス小規模型事務所修習	法テラス島根法律事務所	A - 36
	2644	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス浜田法律事務所	A - 37

法律事務所	2645	法テラス中規模型事務所修習	法テラス福岡法律事務所	A - 37
	2646	法テラス小規模型事務所修習	法テラス北九州法律事務所	A - 38
	2647	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス佐世保法律事務所	A - 38
	2648	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス壱岐法律事務所	A - 39
	2649	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス五島法律事務所	A - 39
	2650	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス対馬法律事務所	A - 40
	2651	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	A - 40
	2652	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス奄美法律事務所	A - 41
	2653	法テラス小規模型事務所修習	法テラス宮崎法律事務所 法テラス宮崎	A - 41
	2654	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡法律事務所	A - 42
	2655	法テラス小規模型事務所修習	法テラス沖縄法律事務所	A - 42
	2656	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古島法律事務所	A - 43
	2657	法テラス小規模型事務所修習	法テラス秋田法律事務所	A - 43
	2658	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	A - 44
	2659	法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	A - 44
	2660	法テラス過疎地型事務所修習	法テラスむつ法律事務所	A - 45
	2661	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鰐ヶ沢法律事務所	A - 45
	2662	法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館法律事務所	A - 46
	2663	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス江差法律事務所	A - 46
	2664	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八雲法律事務所	A - 47
	2665	法テラス小規模型事務所修習	法テラス旭川法律事務所	A - 47
	2666	法テラス小規模型事務所修習	法テラス香川法律事務所 法テラス香川	A - 48
	2667	法テラス小規模型事務所修習	法テラス徳島法律事務所 法テラス徳島	A - 48
	2668	法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	A - 49
	2669	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス須崎法律事務所	A - 49
公設事務所等	2670	公設事務所修習	釜石ひまわり基金法律事務所	A - 50
	2671	公設事務所等修習	弁護士法人東法律事務所 (旧 気仙沼ひまわり基金法律事務所)	A - 50
	2672	公設事務所等修習	弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所奄美事務所(旧ひまわり基金法律事務所)	A - 51
	2673	公設事務所等研修	弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所薩前高田事務所(旧ひまわり基金事務所)	A - 51

A 班(修習地が東京(立川を含む。), 横浜, さいたま, 千葉, 大阪, 京都, 神戸, 奈良, 大津及び和歌山)

コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 告 類	その他の照会先など	開始日の集合日時, 場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国	2101 法務行政修習	法務省	10月3日(月) ~ 10月7日(金) (1週間)	35	法務省の機構を知るとともに、各部局がどのように連携して法務行政が運営されているかを学ぶ。 法務省各部局職員による法務行政に関する講義、同演習・関連施設見学など。	なし。 ただし、応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。	なし	【照会先】 法務省大臣官房人事課 検察官人事第一係 (03-3580-4111内線2124) ※実施方法(集合、オンラインの別)や施設見学の可否等については、コロナ情勢を踏まえ判断することとする。 ※法務省や見学施設間の移動に必要な交通費等は、自己負担とする。	【集合日時】 10月3日(月) 午前9時30分	無
国	2102 参議院法制局修習	参議院法制局	10月17日(月) ~ 10月21日(金) (1週間)	1	法制執務(法政策の形成、立法技術、立法過程等)についての講義、具体的な議員立法の立案等の事案の検討、関係資料の作成等	1)法制執務について関心を有し、意欲的に取り組むこと 2)修習に当たり、秘密厳守についての誓約書を提出すること	履歴書 2志望動機説明書	総務課 (03-5521-7729)	集合日時：10月17 日午前9時  集合場所：参議院 法制局総務課	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の自安※一部プログラムのみ記載)
国	2103 厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	9月26日(月) ～ 9月30日(金) (1週間)	4	不当労働行為審査手続のうち、調査(和解のためのもの)や審問の傍聴及びそれに必要な事件記録の閲覧のほか、命令原案骨子の作成、不当労働行為救済制度及びその手続等に関する講義など	大学若しくは法科大学院において労働法を履修した者、又は合格した司法試験論文式試験の選択科目について労働法を選択した者	①履歴書(写真添付) ②中央労働委員会での修習を希望する理由及び労働法に関する履修状況等を記載した書面(1200字程度)	中央労働委員会事務局審査課 (電話03-5403-2155)	9月26日午前9時30分 事務局審査課 (東京都港区芝公園1-5-32 労働委員会会館 5階)	無
国	2104 外務省国際法局におけるインダーシップ	外務省	10月3日(月) ～ 10月14日(金) (2週間)	1	外務省国際法局における法律実務(WTO紛争処理事務等)	読解を中心とする一定程度の英語力があること。また、WTO法や投資協定の基礎知識を有していることが望ましく、同分野に関心があること。	経歴書(TOEFL、TOEIC受験歴があるときはその結果を記載すること)	外務省国際法局経済紛争処理課 [REDACTED]	10月3日(月) 午前9時45分 東京都千代田区霞が関2-2-1 外務省東口玄関 (経済紛争処理課職員が迎えに行きます。)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国	2105	国税不服審判所における修習	(1)東京国税不服審判所 (2)大阪国税不服審判所	10月26日(水) ~ 10月28日(金) (3日間)	各5名	・税務行政部内で独立性の強い準司法的機関としての性格をもつ国税不服審判所の具体的業務について修習。 ・公表裁決を使用した事例演習等を通して、各税法の基本的な考え方や、国税不服審判所における審理のやり方を修習。 ・現役の法曹出身審判官等との意見交換。 【組織の特色】 裁判所・検察庁からの出向者、弁護士出身の特定任期付職員、国税出身者などから組織されている多様性のある職場です。	なし ※①東京国税不服審判所、 ②大阪国税不服審判所のどちらを希望するか明記すること。(場所の振り替えは行わない。)	応募理由を簡記したもの(様式不問。)	国税不服審判所(本部)管理室総務係 (電話03-3581-4101 【内線3923、3901】)	集合日時：10月26日(水)午前10時 場所： 1東京国税不服審判所管理課(東京都千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎) 2大阪国税不服審判所管理課(大阪府大阪市中央区大手前1-5-63 大阪合同庁舎第三号館)	無
地方自治体	2106	地方自治体修習	天津市	10月3日(月) ~ 10月7日(金) (1週間)	1	自治体における法的紛争の相談業務を経験する。 【具体例】 ・日常の業務における法的紛争 ・訴訟に係る事案 ・人事管理的な法的紛争	天津市と利害関係がある方は、御遠慮ください。	特になし	総務部人事課 担当 高橋敬太 tel 077-528-2711	集合日時：10月3日 午前8時30分 集合場所：天津市役所本館2階人事課	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
地方自治体	2107 地方自治体修習	栃木市	10月24日(月) ～ 10月28日(金) (1週間)	1	自治体業務を通じて行政実務における法曹資格者に対する法的ニーズを学ぶため、次の業務について修習する。 ①弁護士資格を有する任期付き職員とともにを行う府内の法律相談業務 ②条例、規則などの例規審査業務 など	なし	履歴書  経営管理部総務課文書法規係 ☎ : 0282-21-2346	  【集合場所】 10月24日(月) 午前8時30分  【集合場所】 栃木市経営管理部 総務課 (庁舎3階)	  無	
児相	2108 児童相談所における修習	名古屋市中央児童相談所	10月17日(月) ～ 10月21日(金) (1週間)	1	児童相談所における福祉行政全般と法務における各種体験	・子どもの権利を守る仕事に高い関心と熱意があること ・児童相談所における修習開始前に、児童相談所業務に関する基礎的知識を予習することができる方	・履歴書 ・小論文(児童福祉分野における法曹の役割について) ・2000字程度 ・書式自由  R4年3月迄 鈴木薫博 (052-757-6111) R4年4月以降 橋本佳子 (052-757-6111)	10月17日 午前8時30分 名古屋市中央児童相談所 1階口元	  無	

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
児相	2109	児童相談所における修習	名古屋市西部児童相談所	9月26日(月) ～10月28日(金) までのうち希望する1週間(月曜日始まり)	1	児童相談所の業務、常勤弁護士の業務について学ぶ(児童相談所に関する講義、家事審判期日や司法面接の同席、家庭訪問同行、一時保護所、施設見学、関係機関の会議の同席など(日程の都合上実施できないこともある。))	児童相談所の業務や児童虐待に興味がある者	1.履歴書、2.志望理由書(A4、1枚程度)、3.希望する期間(月曜日から始まる1週間)	主幹(弁護士)長谷川裕子 (電話:052-365-1323)	集合場所:開始日午前8時45分 集合場所:名古屋市西部児童相談所	有 (プログラム実施の1週間前)
児相	2110	児童相談所における研修	福岡県福岡児童相談所	9月16日(金) ～11月2日(水) (上記期間内の希望する1週間を申込書に記載すること)	1	児童相談所における常勤弁護士の業務について修習する。 (児童相談所に関する講義、家事審判期日や司法面接の同席、家庭訪問同行、一時保護所、施設見学、所内会議・関係機関の会議同席など(日程の都合上実施できないこともある))	児童相談所の業務に興味がある者	1.応募理由を400字程度で記した履歴書(A4 1枚)	弁護士(児童福祉法務担当) 一宮 里枝子 (電話092-586-0023)	集合日時:開始日午前9時30分 場所:福岡県福岡児童相談所(春日市原町3丁目1-7)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
児相	2111	児童相談所における修習	大阪市中央こども相談センター	10月17日(月) ～ 10月21日(金) (1週間)	1	児童相談所における業務、常勤弁護士の業務について修習する。	特になし	志望理由書	管理G (06-4301-3147)	集合日時：10月17日(月)午前9時 場所：大阪市中央こども相談センター	無
国際機関等	2201	国際協力(法整備支援)修習	独立行政法人国際協力機構(JICA)本部、 国内機関等(東京)	10月20日(木) ～ 11月2日(水) (2週間)	2	我が国のODA事業と国際協力機構(JICA)の業務目的と概要を知るとともに、日本の法整備支援が、最高裁判所、法務省、日本弁護士連合会、大学関係者等関係機関とのように連携して実施・運営されているのかを学ぶ。 また、JICA国際協力専門員(弁護士)、職員による法整備支援に関するガイダンスの受講、JICAが開発途上国において実施中の法整備支援に関する事務作業一般のOJTを通じ、国際協力及び法整備支援について理解を深める。	(1)国際協力及び法整備支援に关心を有する者  (2)一定の英語力を有する者(TOEFL、PBT550点程度、IBT80点程度)があれば、より効果的な修習が可能。  修習に当たっては、誓約書を提出すること。	(1)経歴書(TOEFL、TOEIC受験歴があるときはその点数を記載し、証明書も必要)  (2)当機構での修習を希望する理由(A4用紙1枚程度)  (3)法整備支援について知ったきっかけ、2つの研修に期待することや今後のキャリアにどう活かしたいかを含めた内容とすること。  (3)修習先の弁護士会からの承認書(受講決定後)	独立行政法人国際協力機構 法ハナン・平和構築部 法ハナン・スクール・法・司法チーム ([REDACTED])	承認書フォームの送付と併せて、追って決定者に対して、連絡します。	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国際機関等	2202	国連機関修習	国際移住機関(IOM)駐日事務所	9月16日(金) ～ 10月16日(日) の間の1-2週間  ※希望する期間を申出書に記載すること。	1	国際機関による日本において保護・支援を必要としている移民(外国人)のための様々な活動内容に触れること。 日本の出入国管理政策・人取引対策・移民政策の現状と課題に触れること。	移住問題に関心があること 英語力があること。 日本に在住する外国人の母語のいずれかを話せればなお良い。	履歴書(日・英) 志望動機(日) 語学能力を証明する書面(コピー可)	国際移住機関駐日事務所 (TEL 03-3595-2487 [REDACTED] FAX 03-3595-2497)	修習開始日の午前10時	[REDACTED]  有 (プログラム実施の2か月前)
国際機関等	2203	国連専門機関修習	国際労働機関(ILO)駐日事務所	9月16日(金)～ 10月6日(木) (3週間)	1	ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を中心として、国際労働機関(ILO)の活動内容一般について理解を深める。国際労働基準、ディーセント・ワークの概念、「仕事の未来」、サプライチェーンにおける労働CSR等を日本国内で普及させるための広報活動の補助や、世界におけるディーセント・ワークに関する日本の労働法制に関する情報の収集及び報告の作成、等の日常業務を通じて、国際機関の仕事に触れる。	労働法、国際労働基準に关心を持ち、大学あるいは法科大学院において労働法を履修した方。一定の英語力(TOEIC860点、TOEFL iBT96点相当以上)を有する方。WORD、EXCEL、パワーポイントを含む基礎的なコンピュータ技術を持っている方。ILO駐日事務所による書類選考・電話インタビューを経て、決定後は、インターンシップに関する覚書(見本別添)に署名する等、ILOのインターンシップに関するルールを適用する。	経歴書(日英)及びTOEIC/TOEFLの点数を記載した証明書。決定後に、最寄りの医療機関が発行した健康証明書(最近受診した健康診断書のコピー可)。	ILO駐日事務所 (03-5467-2701)	9月16日(金)午前9時30分 渋谷区神宮前5-53-70、国連大学本部ビル1階の受付で8階のILO駐日事務所に連絡	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の日安※一部プログラムのみ記載)
国際機関等	2204 日本弁護士連合会国際実習における修習	日本弁護士連合会	令和4年10月17日(月)～10月28日(金)(2週間)	1	日本弁連における国際業務(特に組織としての海外弁護士会との関わりや、会員の国際活動支援などを)について経験し、弁護士及び弁護士会の活動の国際的広がりを学ぶ。	日本弁連及び日本弁連会員の国際活動に興味を有する者英語によるコミュニケーション(読み書きを含む。)がある程度可能である者決定後、守秘義務等についての誓約書を提出すること	・履歴書(和文) ・英語能力を示す書類等(原則提出要) ・志望動機説明書(A4版、日英いずれも可)	日本弁護士連合会企画部国際課担当: [機密] (電話03-3580-9711)	集合日時: 令和4年10月17日(月)午前9時30分 集合場所: 弁護士会館15階	無
福祉機関	2304 福祉協議会修習	豊中市社会福祉協議会	10月3日(月)～10月14日(金)(2週間)	2	社会福祉協議会における各種体験(地域見守り活動、住民による何事も相談、セミナー、コミュニケーションセラピー事業、権利擁護事業等)  社会福祉協議会の事業内容について、ホームページで参照のこと  <a href="http://www.toyonaka-shakai.or.jp/">http://www.toyonaka-shakai.or.jp/</a>	NTK地域づくりアカデミー豊中市社会福祉協議会の取組を事前に確認しておくこと。  <a href="http://www.ntk.or.jp/child/mov/e/?das_id=d0015010061_00000">http://www.ntk.or.jp/child/mov/e/?das_id=d0015010061_00000</a>	なし	豊中市社会福祉協議会地域福祉課(電話06-6848-1279)	10月3日(月)8：45 豊中市社会福祉課	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
福祉機関	2302	社会福祉協議会修習	山形市社会福祉協議会 (山形市城西町2-2-22)	10月24日(月) ~ 10月28日(金) (1週間)	1	①社会福祉協議会の業務内容理解。 ②法と社会福祉の関わりを学ぶ。 ③高齢者・障がい者・生活困窮者の支援を通じ、権利擁護の視点を学ぶ。 ④成年後見サポートの機能を学ぶ。	社会福祉協議会で修習したい理由を説明できること。	修習志望動機(300字~1000字)	社会福祉法人山形市社会福祉協議会	令和4年10月24日(月)午前8時半~ 山形市社会福祉協議会にて	無
福祉機関	2303	社会福祉協議会修習	高知市社会福祉協議会	10月17日(月) ~ 10月21日(金) (1週間)	1	社会福祉協議会実施事業の体験 ・成年後見サポートセンター事業 ・生活困窮者自立支援事業 ・障害者相談支援事業 ・地域福祉推進事業	特にありません 高知市社会福祉協議会の事業に興味のある方	修習生の経験・志望動機のわかるもの	高知市社会福祉協議会共に生きる課	集合日時 10月17日(月)8:30 集合場所 高知市丸ノ内1丁目7-45総合あんしんセンター3階	無

	コード	プログラム名	場所	期 間	募集人数	修習内容	募 集 条 件	提 出 書	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
福祉機関	2304	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	10月17日(月) ～ 10月21日(金) (1週間)	1	社会福祉協議会における各種体験(権利擁護事業、日常生活自立支援事業、地域福祉推進事業、その他の事業にかかる講義・施設見学・業務見学・体験など)	なし	・履歴書 ・志望動機 (A4用紙1枚800字程度)	宝塚市社会福祉協議会(電話0797-865000)	集合日時：初日の午前9時 集合場所：宝塚市総合福祉センター	無
民間企業	2401	企業修習	アマゾン株式会社	10月17日(月) ～ 10月28日(金) (2週間)	1	法務担当部署における各種体験(法務相談、政策提言、訴訟等)	指定なし	指定なし	原則オンラインでの研修となります。お手続きの件で初日と最終日は出社が必要です。Wi-Fi環境はご自身でご用意ください。	10月17日午前10時 東京都千代田区紀尾井町1-3 東京タワーB座8F 紀尾井タワー18階 受付	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
民間企業	2402	企業修習	九州旅客鉄道株式会社	9月26日(月) ~ 9月30日(金) (1週間)	1	法務担当部署における各種体験(法律相談、企業倫理など)	なし	なし	人事部 (電話092-474-2761)	集合日時： 9月26日午前9時 集合場所： JR九州本社 7F受付	有
民間企業	2403	企業修習	東日本旅客鉄道株式会社	10月24日(月) ~ 10月28日(金) (1週間)	2	・法務担当部署における各種体験(企業法務実務の理解、支社法務実習等) ・法務以外の部署における業務体験(当社施設見学、グループ会社訪問等)	当社事業に関心のある方又は事業会社の法務部門の業務に関心のある方	履歴書(書式自由) 及び以下のいずれかの小論文 1「当社事業に関してお気づきの点又は関心のある事項(法務関連事項を含む)」 2「事業会社の法務部門(企業法務)が果たすべき役割」 (A4用紙3枚程度)	総務・法務戦略部 法務ユニット [REDACTED]	集合日時10月24日 午前9時30分 集合場所：東日本旅客鉄道株式会社 本社ビル(新宿)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
民間企業	2404 企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社	9月26日(月) ～ 10月7日(金) (2週間)	最大5名			(1)履歴書 (2)志望理由および将来のキャリアに関する考え方 (日本語および英語、それぞれA4・2枚程)	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]	無
民間企業	2405 企業修習	パナソニックオペレーションズ株式会社	10月3日(月)～ 10月7日(金) (1週間)	1	機関運営、契約、法務相談、訴訟・紛争、コンプライアンス業務等を通じた企業法務の実習	特になし	志望理由書(書式自由、200字程度まで)	パナソニック オペレーションズ 法務部 法務2課 [REDACTED]	10月3日(月)午前10時 パナソニック オペレーションズ株式会社 大阪府門真市大字門真1006番地	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
裁判所	2501	最高裁判所修習	最高裁判所	令和4年10月26日(水)(1日)	10	最高裁判所の序説見学、最高裁判所調査官(民事・刑事)による講義、記録検討、最高裁判事による講話等	なし	申込動機を記載した希望理由書(A4・1~2枚) 追って、受講者に対し、受講日までに準備しておくべき事項を通知する。	最高裁判所裁判部第二巡回事務室 裁判関係庶務係 03-3261-8111 (内線[■■■]) (内線[■■■])	令和4年10月26日(水) 午前9時15分 最高裁判所 (集合場所等は、修習確定後、直ちに通知する。)	無
裁判所	2502	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	9月26日(月)～10月7日(金)(2週間)	20	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ(サマリー)の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義(半日)及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等(2日間) ※新型コロナウイルスの感染状況などによっては、募集人数やプログラムに変更がある可能性があります。	1 大学若しくは法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、2 司法試験において知的財産法を選択した者、又は3 知的財産権法に高い関心を持っており、知的財産権訴訟に関する知識・技法を修得する意欲のある者 ※1ないし3の番号を申込書に明記すること。 ※応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。 ※抽選の結果、落選した者に対し、コード2503への変更希望の有無について、別途調査することがある。	募集条件3の場合には、(1)知的財産権法関係で関心を持っている分野等、(2)知的財産権訴訟に関する知識等の修得を志す理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出すること。その他は、追って受講者に対し通知する。 (単位の証明書等は不要)	東京地方裁判所総務課庶務第三係(電話03-3581-2291ダイヤルイン)	9月26日(月) 午前9時30分 東京地方裁判所研修室(9階南側)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
裁判所	2503 地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	10月11日(火) ~ 10月21日(金) (2週間)	20	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ(サマリー)の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義(半日)及び知財高裁による記録検討、法廷傍聴等(2日間)  ※新型コロナウイルスの感染状況などによっては、募集人數やプログラムに変更がある可能性があります。	1 大学院若しくは法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、2 司法試験において知的財産法を選択した者、又は3 知的財産法に高い関心を持っており、知的財産権訴訟に関する知識・技術を修得する意欲のある者  ※1ないし3の番号を申込書に明記すること。  ※応募者が募集人數を超えた場合は抽選とする。  ※抽選の結果、落選した者に対し、コード2502への変更希望の有無について、別途調査することがある。	募集条件3の場合には、(1)知的財産権法関係で関心を持っている分野等、(2)知的財産権訴訟に関する知識等の修得を志す理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出すること。その他は、追って受講者に対し通知する。 (単位の証明書等は不要)	東京地方裁判所事務課庶務第二係(電話03-3581-2291ダイヤルイン)	10月11日(火) 午前9時30分 東京地方裁判所研修室(9階南側)	無
裁判所	2504 地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第2・1民事部・第2・6民事部	令和4年9月26日(月) ~ 10月7日(金) (2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方に、ひいて理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。  修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義、セミナー一起案・講評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者  人数が超過した場合、司法試験における知的財産法選択者を優先するので、該当する条件を申込書に記載すること。  人数が超過した場合、コード2505へ振り替えることがあるので、振替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載すること。	なし  大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(番号記入欄)	令和4年9月26日(月) 午前9時20分 大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(候序舎1階)	無	

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
裁判所	2505	地裁知的財産訴訟部修習 (大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	令和4年10月11日(火) ~10月21日(金) (2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義、サマリー起案・講評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者。人数が超過した場合、司法試験における知的財産権法選択者を優先するので、該当する条件を申込書に記載すること。 人数が超過した場合、コード2504へ振り替えることがあるので、振替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載すること。	なし	大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係 ([REDACTED] タイム)	令和4年10月11日(火) 午前9時20分 大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(仮庁舎1階)	無
知財	2601	知財事務所修習 (東京)	[REDACTED]								

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
知財	2602	知的財産事務所修習(大阪)	小松法律特許事務所	9月16日(金)~9月30日(金)(2週間)	2	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-2 大阪中之島ビル8階 担当: 小松陽一郎弁護士 TEL: 06-6221-3355	日時: 9月16日午前10時 場所: 事務所受付	無
知財	2603	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	9月16日(金)~9月30日(金)(2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受入れない。なお、受入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当: 平野恵穂弁護士 TEL: 06-6208-1406	日時: 9月16日午前10時 場所: 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
知財	2604	知的財産事務所修習者(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	10月3日(月) ～ 10月14日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	(1)当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 (2)法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	①知的財産関係講義の履修証明書 ②履歴書	大阪市中央区北山2 5-23 小寺アラザ12階 担当：田上洋平弁護士 TEL：06-6231-3210	日時： 10月3日午前10時 場所： 事務所受付	右
知財	2605	知的財産事務所修習者(大阪)	弁護士法人淀屋橋・山上合同	10月17日(月) ～ 10月28日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	(1)当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 (2)法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市中央区平野町 4-2-3 オーベーカ御幸筋ビル9階 担当：藤川義人弁護士 TEL：06-6202-3355	日時： 10月17日午前10時 場所： 事務所受付	右

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
知財	2606 知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	10月17日(月) ~ 10月28日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	①知的財産関係講義の履修証明書 ②履歴書	大阪市中央区北浜2-5-23 小寺ビルヂ12階 担当：由上洋平弁護士 TEL：06-6231-3210	日時： 10月17日午前10時 場所： 事務所受付	有
涉外	2607 海外事務所修習(大阪)	岡田春夫総合法律事務所	9月16日(金) ~ 9月30日(金) (2週間)	2	いわゆる「海外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の読解力があること	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1 淀川5番館7階 担当：岡田春夫弁護士 TEL：06-6374-6357	日時： 9月16日午前10時 場所： 事務所受付	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の自安※一部プログラムのみ記載)
涉外	2608 涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人本町国際総合法律事務所	9月16日(金)～9月30日(金)(2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接する事を主眼とした修習(英米法関係)	(1)当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときはも、同様とする。 (2)英語を読むのに苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング22階 担当：西原和彦弁護士 TEL：06-6226-7213	日時：9月16日午前10時 場所：事務所受付	有
涉外	2609 涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	9月16日(金)～9月30日(金)(2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接する事を主眼とした修習(英米法関係・中国法関係)	(1)当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときはも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 (2)英語又は中国語を読むのが苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェニックスビルタワー27階 担当：金井美智子弁護士 TEL：06-6208-1407	日時：9月16日午前10時 場所：事務所受付	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
涉外	2610 涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人淀屋橋・山上合同	9月16日(金) ~ 9月30日(金) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係・中国語法関係)	(1)当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受け入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受け入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受け入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときはも同様とし、当該修習生を受け入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 (2)HSK(新)6級かつTOEFL100/120程度の学力を有する者。若しくはそれに準じて、相当の語学力があり、又はそれに代わる能力・意欲がある者	なし	大阪市中央区中野町4-2-3 オーチャード御堂筋ビル9階 担当: 伸井 夏 弁護士 TEL: 06-6202-3355	日時: 9月16日午前10時  場所: 事務所受付	無
法研	2611 涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	9月16日(金) ~ 9月30日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	(1)当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受け入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときはも同様とする。 (2)英検準1級程度、TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有する者。	英検準1級程度、 TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有することを証明する書類	大阪市中央区南船場4-3-11 大阪豊田ビル 担当: 松田祐人 弁護士 TEL: 06-6251-7266	日時: 9月16日午前10時  場所: 事務所受付	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
海外	2612	涉外事務所 弁護士法人法 円坂法律事務所	9月26日(月) ~ 10月7日(金) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(中国法関係)	(1)当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときはも、同様とする。 (2)中国語で日常会話ができる程度の語学力があること。	なし	大阪市中央区難波本館 2F-3F 谷町八木崎9階 担当：中島衣治弁護士 TEL：06-6944-1271	日時： 9月26日午前10時 場所： 事務所受付	無
海外	2613	涉外事務所 弁護士法人御 堂前法律事務所	9月26日(月) ~ 10月7日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	(1)当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときはも、同様とする (2)英検準1級程度、TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	英検準1級程度、 TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区南船場 4F-3F 大阪豊田ビル 担当：村上拓実弁護士 TEL：06-6251-7266	日時： 9月26日午前10時 場所： 事務所受付	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記述)
涉外	2614 海外事務所修習(大阪)	岡田春夫総合法律事務所	10月3日(月) ～ 10月14日(金) (2週間)	2	いまある「海外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	(1)当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 (2)英語の読み解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1 淀川5番館7階 担当: 岡田春夫弁護士 TEL: 06-6374-6357	日時: 10月3日午前10時 場所: 事務所受付	無
涉外	2615 海外事務所修習(大阪)	弁護士法人オルタス	10月3日(月) ～ 10月14日(金) (2週間)	2	いまある「海外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(韓国法関係)	(1)当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 (2)韓国関係の海外に関心があること。	なし	大阪市中央区南船場1-16-10 大阪阪本ビル4階 担当: 裴 董弁護士 TEL: 06-6264-1976	日時: 10月3日午前10時 場所: 事務所受付	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
涉外	2616	涉外事務所 弁護士 (大阪)	北浜法律事務所・外国法共同事業	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英語案件)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有すること。	TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区北浜1-8-16 大阪証券取引所ビル 担当: 呉王実史弁護士 TEL: 06-6202-1088	日時: 10月11日午前10時 場所: 事務所受付	有
涉外	2617	涉外事務所 弁護士 (大阪)	大阪国際綜合法律事務所	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語、涉外事件に興味があること。	なし	大阪市西区靱本町1-6-10 本町西井ビル5階 担当: 松岡伸晃弁護士 TEL: 06-6446-1123	日時: 10月17日午前10時 場所: 事務所受付	有

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
大規模・企業法務	2618	大規模事務所修習 (東京)									
大規模・企業法務	2619	大規模事務所修習 (東京)									

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
大規模・企業法務	2620	大規模事務所修習(東京)									
大規模・企業法務	2621	大規模事務所修習(東京)									

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
大規模・企業法務	2622	企業法務修習 (東京)									
大規模・企業法務	2623	企業法務修習 (東京)									

コード	プログラム名	場所	期 間	募集人數	修習内容	募集中条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2624 法テラス大規模型事務所修習	法テラス東京(新宿、霞が関分室)、法テラス東京法律事務所(四谷)	10月17日(月) ~ 10月21日(金) (1週間)	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>■その他</li> </ul> <p>【法律事務所の特色】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・司法ソーシャルワーク</li> <li>・行政や福祉関係機関への滞在型・訪問型連携活動への同行、出張相談</li> <li>・ケース会議への同席</li> <li>・成年後見等業務活動への同行</li> <li>・外国人事件への対応</li> <li>・事例検討勉強会への参加</li> </ul> <p>*新型コロナウイルスの感染状況によっては参加・同行ができない場合がある。</p>	なし	<p>①法テラス東京を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス東京 担当者 : 総務課 [REDACTED] 電話 : [REDACTED]</p>	集合日時 : 10月17日(月)午前10時  集合場所 : 法テラス東京会議室(新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル13階)	無
法テラス	2625 法テラス中規模型事務所修習	法テラス埼玉法律事務所	9月19日(月) ~ 10月28日(金) (1週間) ※1週間のプログラム(土日祝日は除く) 希望する日程を応募書類に記載してください。	全期間を通じて1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>■司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 当事務所では、一般民事事件、家事事件、成年後見事件、債務事件整理、刑事事件等を扱っています。また、福祉関係の支援者らとネットワークを構築するなどして司法アクセスの解消を目指し、出張相談やケース会議への参加にも積極的に取り組んでいます。</p>	なし	<p>①自己紹介 ②法テラス埼玉法律事務所で何を学びたいか。 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス埼玉法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503383-5376</p>	<p>集合日時 : 受け入れ決定期間初日午前9時30分 (※受入決定後、法テラス埼玉法律事務所に連絡を入れ、決定期間を確認してください。)</p> <p>集合場所 : 法テラス埼玉法律事務所(さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館6階)</p>	無

コード	プログラム名	場所	期 間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2626 法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス熊谷法律事務所	9月26日(月)～10月7日(金) 上記の期間のうち土休日を除き申込者の希望する連続した任意の期間(1週間～2週間程度) ※申込時に具体的な希望期間を記載してください	1	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他( )  【事務所の特色】 家事や債務整理を中心に、成年後見等、刑事など幅広く取り扱っています。高齢者・障がい者の権利擁護を目的として、医療・福祉機関との連携や、出張法律相談にも力を入れています。	なし	①自己紹介 ②法テラス熊谷を希望する理由 ③法テラス熊谷で学びたいこと  以上をA4版1枚程度にまとめて提出してください	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス熊谷法律事務所 担当者：[ ] 電話：0503383-5380	集合日時：受入期間の初日 午前10時 (※受入決定後、必ず法テラス熊谷法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。)  集合場所：法テラス熊谷法律事務所(埼玉県熊谷市筑波3-195熊谷駅前ビル7階)	有
法テラス	2627 法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	10月24日(月)～10月28日(金)(1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他( )  【事務所の特色】 取扱事件は、一般民事事件、家事事件(離婚・成年後見等)、債務整理事件、刑事事件、犯罪被害者支援事件など多岐にわたります。出張相談も多く実施しています。	なし	①自己紹介 ②法テラス千葉法律事務所で何を学びたいか  以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス千葉法律事務所 担当者：[ ] 電話：0503383-0000	集合日時：10月24日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス千葉法律事務所(千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル5階)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2628 法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木法律事務所、法テラス栃木	10月24日(月) ～ 10月28日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 本所併設型の当法律事務所では、常勤弁護士1名が在籍し、扶助・国選事件に対応している。その他、福祉関係機関と連携し、成年後見事件やそれに関連する債務整理事件等も取り扱っている。</p>	なし	応募理由をA4用紙1枚以内で提出すること	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス栃木法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : [REDACTED]</p>	集合日時 : 10月24日(月)午前10時  集合場所 : 法テラス栃木法律事務所(宇都宮市本町4-15 宇都宮N1ビル2階)	無
法テラス	2629 法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所	10月3日(月) ～ 10月7日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 群馬県前橋市に設置された本所併設型の法律事務所です。</p>	なし	応募理由をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス群馬法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503383-0513</p>	集合日時 : 10月3日(月)午前10時  集合場所 : 法テラス群馬法律事務所(群馬県前橋市千代田町2-5-1前橋テルサ5階)	有

	コード	プログラム名	場所	期 間	募 集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 報 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2630	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	10月17日(月) ～ 10月21日(金) (1週間)	B班 A班 通じて 1人	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他(いわゆる司法ソーシャルワーク)  【事務所の特色】 弁護士が多数登録する都市部において、「補完」としてのスタッフ弁護士の役割を果たすオーネックな都市型事務所	なし	①自己紹介 ②応募理由 ③法テラス静岡法律事務所で何を学びたいか。  以上をA4判2～3枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス静岡法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5404	集合日時：10月17日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス静岡法律事務所(静岡市葵区呉服町2-1-1 札の辻ビル5階)	無
法テラス	2631	法テラス小規模型事務所修習	法テラス沼津法律事務所	10月3日(月) ～ 10月7日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他  【事務所の特色】 福祉関係機関(地域包括支援センター、自立相談支援機関等)との連携を中心とした司法ソーシャルワーク活動を行っている。	なし	①自己紹介 ②法テラス沼津を希望する理由  以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス沼津法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5407	日時：10月3日(月)午前10時  場所：法テラス沼津法律事務所(沼津市三園町1-11)  ※初日の集合時間、場所は、受入決定後、法テラス沼津法律事務所に連絡を入れて確認してください。	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2632 法テラス小規模型事務所修習	法テラス浜松法律事務所	10月3日(月) ～ 10月7日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国連弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>■その他(司法ソーシャルワーク)</li> </ul> <p>【事務所の特色】 外国人依頼者の事件が多い。国際交流協会、福祉機関との連携を推進している。</p>	なし	応募理由(何故、法テラス浜松での修習を希望するのか)をA4判2枚以内で提出すること	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス浜松法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503383-5408</p>	集合日時 : 10月3日(月)午前9時30分  集合場所 : 法テラス浜松法律事務所(浜松市中区中央1-2-1 イーステージ浜松オフィス4階)	無
法テラス	2633 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス下田法律事務所	10月24日(月) ～ 10月28日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>□情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国連弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>■司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 弁護士6人の地域にある事務所です。成年後見事件を含む様々な事件を抱えています。福祉機関との連携に積極的に取り組んでいます。</p>	なし	<p>①自己紹介 ②法テラス下田を希望した理由 ③修習で何を学びたいか をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス下田法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503383-0024</p>	集合日時 : 10月24日(月)午前9時30分  集合場所 : 法テラス下田法律事務所(下田市東本郷1-1-10 パールビル3階)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2634 法テラス大規模型事務所修習	法テラス大阪、法テラス大阪法律事務所、常勤弁護士養成法律事務所	10月3日(月)～10月7日(金)(1週間)	3名以内(申込者が1名のみの場合は中止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務(養成中のスタッフ弁護士の業務見学を含む。)</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>※座学が中心となります</p>	なし	①法テラス大阪での修習を希望した理由。 ②この研修で何を学びたいか。 上記2点をA4判1枚程度にまとめて提出すること。	<b>【受入決定前の連絡先】</b> 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  <b>【受入決定後の連絡先】</b> 法テラス大阪 担当者：総務課 [REDACTED] 電話：[REDACTED]	集合日時：10月3日(月)午前9時10分  集合場所：法テラス大阪(大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館地下1階)	無
法テラス	2635 法テラス中規模型事務所修習	法テラス兵庫法律事務所、法テラス兵庫	10月3日(月)～10月7日(金)(1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>□情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p><b>【事務所の特色】</b>            主に常勤弁護士の法律事務を見ていただきます。            令和2年10月に開所したばかりの法テラスの法律事務所です。            離婚事件、高齢者・障がい者の案件が多く、出張相談に出る機会も多くあります。また、刑事事件も一定数抱えています。            都市部における司法アクセス障害の解消のためにどのような活動ができるかという問題を取り組んでいます。</p>	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	<b>【受入決定前の連絡先】</b> 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  <b>【受入決定後の連絡先】</b> 法テラス兵庫法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0466	集合日時：10月3日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス兵庫法律事務所(神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー12階)	有

	コード	プログラム名	場所	期 間	募 集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2636	法テラス小規模型事務所修習	法テラス阪神法律事務所	10月17日(月) ～ 10月21日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他( )  【事務所の特色】 債務整理、家事事件が中心ですが、DV事件が多いのが特徴です。成年後見事件もあり、高齢福祉関係機関や病院のMSW、PSWとの連携も進めています。	なし	①自己紹介 ②法テラス阪神法律事務所を希望した理由 ③この修習で何を学びたいか をA4判1枚程度にまとめて提出すること。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス阪神法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503381-1395	集合日時：10月17日(月)午前10時  集合場所：法テラス阪神法律事務所(兵庫県尼崎市七松町1-2-1フェスタ立花北館5階)	無
法テラス	2637	法テラス小規模型事務所修習	法テラス奈良法律事務所	9月26日(月) ～ 9月30日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他(関係機関との連携活動等)  【事務所の特色】 刑事事件、成年後見事件、個人の民事・家事事件が中心で、福祉機関から持ち込まれる相談が多くあります。	なし	自己紹介(A4判1枚程度)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス奈良法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：[REDACTED]	集合日時：9月26日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス奈良法律事務所(奈良県奈良市高天町38-3近鉄高天ビル4階)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の自安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2638	法テラス小規模型事務所修習	法テラス三重法律事務所	10月17日(月) ～ 10月21日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 三重県で唯一の法テラスの法律事務所です(本書併設型)。地域のセーフティネットとして、金銭的に余裕のない方からの法律相談(民事法律扶助事件)等に対応しています。</p>	なし	応募理由をA4判1枚以内に記載し提出すること	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス三重法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : [REDACTED]</p>	集合日時 : 10月17日(月)午前10時  集合場所 : 法テラス三重法律事務所(津市丸之内34-5津中央ビル1階)	無
法テラス	2639	法テラス小規模型事務所修習	法テラス福井法律事務所	9月26日(月) ～ 9月30日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>□情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>□犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 国選事件、後見事件、債務整理事件を主に行っている弁護士1名・事務員1名の法律事務所です。司法ソーシャルワークに力を入れています。</p>	なし	自己紹介、志望理由、学びたいこと、経験を希望する事件の種類をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス福井法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : [REDACTED]</p>	集合日時 : 9月26日(月)午前10時  集合場所 : 法テラス福井法律事務所(福井市宝永4丁目3番1号 サクラNビル2階)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2640 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	10月17日(月)～10月21日(金)(1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務  <input type="checkbox"/>情報提供業務  <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務  <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務  <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務  <b>■司法過疎対策業務</b>  <input type="checkbox"/>その他( )</p> <p>【事務所の特色】            ・管内の弁護士が7名。            ・事件の種類に偏りが少ない。            ・福祉機関との連携も行う。</p>	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】            日本司法支援センター            常勤弁護士総合企画課            電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】            法テラス魚津法律事務所            担当者：[REDACTED]            電話：0503383-0030</p>	集合日時：10月17日(月)午前10時  集合場所：法テラス魚津法律事務所(富山県魚津市沢迦堂1-12-18 魚津商工会議所ビル5階)	有
法テラス	2641 法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島法律事務所	10月11日(火)～10月14日(金)(1週間)	2	<p>■常勤弁護士の法律事務  <b>■情報提供業務</b>  <b>■民事法律扶助業務</b>  <b>■国選弁護等関連業務</b>  <b>■犯罪被害者支援業務</b>  <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務  <input type="checkbox"/>その他( )</p> <p>【事務所の特色】            都市部における司法アクセスの充実に取り組んでいます。関係機関と連携し、高齢者・障がい者、生活困窮者を支援することが多いです。</p>	なし	①履歴書 ②応募理由書 A4判1枚程度 都市部における社会的弱者に対する法的サービスに関する見解を、応募理由書の中で述べてください。	<p>【受入決定前の連絡先】            日本司法支援センター            常勤弁護士総合企画課            電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】            法テラス広島法律事務所            担当者：[REDACTED]            電話：[REDACTED]</p>	集合日時：10月11日(火)午前10時  集合場所：法テラス広島法律事務所(広島市中区八丁堀2-31広島鴻池ビル6階)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2642	法テラス小規模型事務所修習	法テラス山口法律事務所	9月26日(月) ～ 9月30日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 民事法律扶助や国選弁護だけではなく、司法ソーシャルワーク活動として福祉機関への情報提供業務や法教育にも力を入れています。</p>	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス山口法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503383-0021</p>	集合日時 : 9月26日(月)午前10時  集合場所 : 法テラス山口法律事務所(山口市黄金町1番10号 菜花道門キューブ2階)	無
法テラス	2643	法テラス小規模型事務所修習	法テラス島根法律事務所	9月26日(月) ～ 9月30日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>□情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>□犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>■その他(連携)</li> </ul> <p>【事務所の特色】 行政機関、福祉、その他連携面に特に力を入れています。一般事件もそれなりの数があります。</p>	なし	法テラス島根を希望した理由をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラス島根法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503383-5498</p>	集合日時 : 9月26日(月)午前9時30分  集合場所 : 法テラス島根法律事務所(松江市南田町60)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2644 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス浜田法律事務所	10月3日(月) ～ 10月7日(金) (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国連弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他( )	なし	①法テラス浜田での修習を希望する理由、 ②法テラス浜田での修習で学びたいこと、 を記載した書面(A4判1枚程度)を提出してください。	<b>【受入決定前の連絡先】</b> 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：050-3383-5340  <b>【受入決定後の連絡先】</b> 法テラス浜田法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0026	集合日時：10月3日(月)午前10時  集合場所：法テラス浜田法律事務所(島根県浜田市浅井町1580番地 第二龍河ビル6階(最寄り駅：山陰本線浜田駅徒歩3分))	有
法テラス	2645 法テラス中規模型事務所修習	法テラス福岡法律事務所	10月3日(月) ～ 10月7日(金) (1週間)	1～2	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国連弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他( )	なし	①法テラス福岡を希望した理由 ②研修で何を学びたいか  以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<b>【受入決定前の連絡先】</b> 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  <b>【受入決定後の連絡先】</b> 法テラス福岡法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：[REDACTED]	集合日時：10月3日(金)午前10時  集合場所：法テラス福岡法律事務所(福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル4階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2646 法テラス小規模型事務所修習	法テラス北九州法律事務所	9月26日(月) ～ 9月30日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務  <input type="checkbox"/>情報提供業務  <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務  <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務  <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務  <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務  <input type="checkbox"/>その他( )</p> <p>【事務所の特色】            債務整理、DV離婚が多い。出張法律相談も積極的に行っていている。</p>	なし	<p>①法テラス北九州法律事務所を希望した理由            ②研修で何を学びたいか            以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】            日本司法支援センター            常勤弁護士総合企画課            電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】            法テラス北九州法律事務所            担当者：[REDACTED]            電話：[REDACTED]</p>	集合日時：9月26日(月)午前10時 集合場所：法テラス北九州法律事務所 (福岡県北九州市小倉北区魚町1-4-21 魚町センタービル6階)	無
法テラス	2647 法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス佐世保法律事務所	9月26日(月) ～ 9月30日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務  <input type="checkbox"/>情報提供業務  <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務  <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務  <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務  <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務  <input type="checkbox"/>その他( )</p> <p>【事務所の特色】            債務整理が受任事件のほとんどですが、その他、後見申立、離婚等家事事件、一般民事事件、刑事国選事件も扱い、福祉機関と連携し活動することもあります。</p>	なし	<p>①法テラス佐世保法律事務所を希望した理由            ②研修で何を学びたいか            以上をA4判1枚にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】            日本司法支援センター            常勤弁護士総合企画課            電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】            法テラス佐世保法律事務所            担当者：[REDACTED]            電話：0503383-5516</p>	集合日時：9月26日(月)午前10時 集合場所：法テラス佐世保法律事務所 (佐世保市島瀬町4-19 バードハウジングビル402)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)	
法テラス	2648 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス壱岐法律事務所	①9月26日(月)～9月30日(金) ②10月3日(月)～10月7日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他  【事務所の特色】 事件は、家事事件と、債務整理、国選事件が中心です。過疎地の現状を学びたい人はぜひお越しください。	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス壱岐法律事務所 弁護士：[REDACTED] 電話：0503383-5517	集合日時：受入決定期間の初日午前10時 (※受入決定後、法テラス壱岐法律事務所に連絡を入れ、決定期間を確認してください。)	集合場所：法テラス壱岐法律事務所(長崎県壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦174吉田ビル3階)	無
法テラス	2649 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス五島法律事務所	①9月26日(月)～9月30日(金) ②10月24日(月)～10月28日(金) (1週間)	各日程1名	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他( )  【事務所の特色】 五島列島ほぼ全域を飛び回って、何でもやらなければいけない現場です。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス五島法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0516	集合日時：受入決定期間の初日午前9時30分 (※受入決定後、法テラス五島法律事務所に連絡を入れ、決定期間を確認してください。)	集合場所：法テラス五島法律事務所(五島市池田町2-20)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2650 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス対馬法律事務所	9月26日(月)～10月7日(金) (2週間・土日祝日除く)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務</p> <p>□情報提供業務</p> <p>□民事法律扶助業務</p> <p>□国選弁護等関連業務</p> <p>□犯罪被害者支援業務</p> <p>■司法過疎対策業務</p> <p>■その他(刑事・民事・家事事件の全てに対応。島内出張相談、関係機関訪問等、活動多岐。原則として、修習生は担当弁護士の全ての業務に同行します。)</p> <p>【事務所の特色】 弁護士1名、事務局2名の多忙な事務所。密度の濃い有意義な修習になると思います。</p>	離島での弁護士活動に興味をもち、自ら積極的に学ぼうとする意欲があること。	志望理由書をA4判1～2枚程度 (①自己紹介、②当プログラムに応募した理由、③プログラムで学びたいこと等)	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス対馬法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0517</p> <p>※受入決定後、必ず法テラス対馬法律事務所に連絡を入れ、担当弁護士と話をしてください。修習の持ち物等について連絡があります。</p>	集合日時：9月26日(月)午前9時10分  集合場所：法テラス対馬法律事務所(長崎県対馬市厳原町中村606-3おおたビル3階)	有
法テラス	2651 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	9月26日(月)～10月7日(金) (2週間・土日祝日除く)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務</p> <p>□情報提供業務</p> <p>■民事法律扶助業務</p> <p>■国選弁護等関連業務</p> <p>□犯罪被害者支援業務</p> <p>■司法過疎対策業務</p> <p>□その他( )</p> <p>【事務所の特色】 当事務所は雲仙岳西麓の温泉街にあります。事件数・種類ともに多いです。また、触法障がい者の支援に取り組む社会福祉法人との連携事案もあります。</p>	なし	①自己紹介 ②法テラス雲仙法律事務所での修習を希望する理由 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス雲仙法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5324</p> <p>※令和3年度中に事務所を移転する計画があり、変更する可能性がある。</p>	集合日時：9月26日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス雲仙法律事務所(長崎県雲仙市小浜町北本町14番地雲仙市小浜総合支所3階)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2652	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス奄美法律事務所	10月11日(火) ～ 10月14日(金) (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他( )	積極的に学ぶ意欲のある方	自己紹介文と志望理由書(合わせてA4で1枚程度)	<b>【受入決定前の連絡先】</b> 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  <b>【受入決定後の連絡先】</b> 法テラス奄美法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0028	集合日時：10月11日(火)午前9時30分  集合場所：法テラス奄美法律事務所(奄美市名瀬小浜町2-28 AISビル1階)	有
法テラス	2653	法テラス小規模型事務所修習	法テラス宮崎法律事務所、法テラス宮崎	10月3日(月)～ 10月7日(金) (1週間)	2	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他( )	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	<b>【受入決定前の連絡先】</b> 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  <b>【受入決定後の連絡先】</b> 法テラス宮崎法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503381-1399	集合日時：10月3日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス宮崎法律事務所(宮崎市旭1-2-2 宮崎県企業局2階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2654 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡法律事務所	10月3日(月)～10月7日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>□情報提供業務</li> <li>□民事法律扶助業務</li> <li>□国選弁護等関連業務</li> <li>□犯罪被害者支援業務</li> <li>■司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 法テラスの司法過疎対策事務所の中では、比較的管内人口、弁護士人口の多い事務所です。 いわゆる司法ソーシャルワーカーによる福祉案件が業務の中心となっております。</p>	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス延岡法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0520</p>	集合日時：10月3日(月)午前10時  集合場所：法テラス延岡法律事務所(延岡市祇園町1-2-7 UMK祇園ビル2階)	有
法テラス	2655 法テラス小規模型事務所修習	法テラス沖縄法律事務所	10月3日(月)～10月7日(金) (1週間)	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>□犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul>	なし	応募理由をA4判1枚以内に記載して提出。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス沖縄法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：[REDACTED]</p>	集合日時：10月3日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス沖縄法律事務所(那覇市楚辺1-5-17 プロフェスビル那覇3階304号)	無

コード	プログラム名	場所	期 間	募集人數	修習内 容	募 集 条 件	提 報 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2656 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古島法律事務所	10月3日(月)～10月14日(金)(2週間・土日祝日除く)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他( )  【事務所の特色】 離島の司法アクセス向上のため、どんな事件や相談にも対応します。	なし	①自己紹介 ②希望理由 ③学びたい内容 以上をA4判2枚程度にまとめて提出して下さい。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス宮古島法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0201	集合日時：10月3日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス宮古島法律事務所(沖縄県宮古島市平良西里1125宮古合同庁舎1階)	無
法テラス	2657 法テラス小規模型事務所修習	法テラス秋田法律事務所	10月17日(月)～10月21日(金)(1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他( )  【事務所の特色】 医療機関との連携に力を入れています。	なし	自己紹介と希望理由を記載した書面(A4判1枚程度)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス秋田法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5549	集合日時：10月17日(月)午前10時  集合場所：法テラス秋田法律事務所(秋田市中通5丁目1番51号 北都ビルディング6階)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2658 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	9月26日(月)～9月30日(金)(1週間)	2	<p>■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他( )</p> <p>【事務所の特色】 当事務所は司法過疎地対応の事務所です。市役所の福祉担当部門、地域包括支援センター及び社会福祉協議会などと連携して事案に対応しています。法律相談や事件の受任・対応以外にも地域の成年後見制度の普及や制度化、貧困対策等にも関わっています。</p>	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス鹿角法律事務所 担当者：[ ] 電話：0503383-1416</p>	集合日時：9月26日(月)午前10時  集合場所：法テラス鹿角法律事務所(秋田県鹿角市花輪字下花輪50番地鹿角市福祉保健センター2階)	有
法テラス	2659 法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	10月17日(月)～10月21日(金)(1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他( )</p> <p>【事務所の特色】 刑務所相談や社会福祉協議会等の福祉機関と連携して仕事をしています。</p>	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス青森法律事務所 担当者：[ ] 電話：0503383-5554</p>	集合日時：10月17日(月)午前9時  集合場所：法テラス青森法律事務所(青森市長島1-3-1日本赤十字社青森県支部ビル2階)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2660 法テラス過疎地型事務所修習	法テラスむつ法律事務所	①9月26日(月)～9月30日(金) ②10月3日(月)～10月7日(金) (1週間)  希望する日程を応募書類に記載してください。	全期間を通じて1名	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他( )  【事務所の特色】 債務整理をはじめ、多様な事件を取り扱っています。 周辺市町村社協と連携があり、司法ソーシャルワークにも力を入れています。	なし	①当事務所を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラスむつ法律事務所 担当者 : [ ] 電話 : 0503383-0067	集合日時 : 受入決定期間の初日午前10時 (※受入決定後、法テラスむつ法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。)  集合場所 : 法テラスむつ法律事務所(むつ市中央1-5-1)	有
法テラス	2661 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鰺ヶ沢法律事務所	①9月26日(月)～9月30日(金)(1週間) ②10月11日(火)～10月21日(金)(2週間・土日祝日除く)  希望する日程を応募書類に記載してください。	1～2	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他( )  【事務所の特色】 社会福祉協議会と同じ建物にある関係で高齢者・障がいの方への支援関係の業務も比較的多いです。	なし	応募理由を記載した自己紹介(A4判1枚程度で書式自由、市販の履歴書の転用でも可)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス鰺ヶ沢法律事務所 担当者 : [ ] 電話 : 0503383-8369	集合日時 : 受入決定期間の初日午前10時 (※受入決定後、法テラス鰺ヶ沢法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。)  集合場所 : 法テラス鰺ヶ沢法律事務所(西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9番地4鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2662	法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館法律事務所	①9月26日(月) ～ 9月30日(金) ②10月3日(月) ～ 10月7日(金) (1週間)  ※希望する日程を応募書類に記載してください。	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>□犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 民事法律扶助による民事事件・国選刑事事件が中心。高齢者・障がい者向けの出張相談も行っている。</p>	なし	応募理由をA4版1枚以内で提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス函館法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : [REDACTED]</p>	集合日時 : 受入決定期間の初日午前9時30分 (※受入決定後、法テラス函館法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。)  集合場所 : 法テラス函館法律事務所(函館市若松町6-7ステーションブルザ函館5階)	無
法テラス	2663	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス江差法律事務所	10月17日(月) ～ 10月21日(金) (1週間)	1~2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>□情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>□国選弁護等関連業務</li> <li>□犯罪被害者支援業務</li> <li>■司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 函館地裁江差支部管内の法律事務所で、幅広い事件類型を取り扱っています。典型的な司法過疎地域を体験できます。</p>	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス江差法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503383-5563</p>	集合日時 : 10月17日(月)午前9時15分  集合場所 : 法テラス江差法律事務所(檜山郡江差町字中歌町199-5)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2664 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八雲法律事務所	10月3日(月)～10月7日(金) (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他( )	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	<b>【受入決定前の連絡先】</b> 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  <b>【受入決定後の連絡先】</b> 法テラス八雲法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-8366	集合日時：10月3日(月)午前9時  集合場所：法テラス八雲法律事務所(二海郡八雲町富士見町21-1)	有
法テラス	2665 法テラス小規模型事務所修習	法テラス旭川法律事務所	10月24日(月)～10月28日(金) (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他( )	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出してください。	<b>【受入決定前の連絡先】</b> 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  <b>【受入決定後の連絡先】</b> 法テラス旭川法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：[REDACTED]	集合日時：10月24日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス旭川法律事務所(旭川市3条通9-1704-1 TKフロンティアビル7階)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	法テラス小規模型事務所修習	法テラス香川法律事務所、法テラス香川	10月17日(月)～10月28日(金)(2週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他( )	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること。	<b>【受入決定前の連絡先】</b> 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  <b>【受入決定後の連絡先】</b> 法テラス香川法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5572	集合日時：10月17日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス香川法律事務所(香川県高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル9階)	有
法テラス	法テラス小規模型事務所修習	法テラス徳島法律事務所、法テラス徳島	10月3日(月)～10月7日(金)(1週間)	1～2	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他( )	法テラス徳島法律事務所および法テラス徳島に興味・関心を持つ司法修習生	応募理由書(A4判1枚以内)を提出してください。	<b>【受入決定前の連絡先】</b> 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  <b>【受入決定後の連絡先】</b> 法テラス徳島法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5574	集合日時：10月3日(月)午前10時  集合場所：法テラス徳島(徳島市元町1-24アミコビル3階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の自安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2668 法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	10月3日(月) ～ 10月7日(金) (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他( )	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<b>【受入決定前の連絡先】</b> 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 <b>【受入決定後の連絡先】</b> 法テラス高知法律事務所 担当者：[ ] 電話：0503383-5576	集合日時：10月3日(月)午前9時  集合場所：法テラス高知法律事務所(高知市本町4丁目1-37丸ノ内ビル3階)	無
法テラス	2669 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス須崎法律事務所	10月17日(月) ～ 10月21日(金) (1週間)	1～2	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他( )	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<b>【受入決定前の連絡先】</b> 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 <b>【受入決定後の連絡先】</b> 法テラス須崎法律事務所 担当者：[ ] 電話：0503383-5579	集合日時：10月17日(月)午前9時  集合場所：法テラス須崎法律事務所(須崎市新町2-3-26)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
公設事務所等	2670 公設事務所修習	釜石ひまわり基金法律事務所	10月17日(月) ～ 10月21日(金) (1週間)	1	公設事務所における業務内容の見学(法律相談、出張相談、裁判、調停への同席など)。	なし	なし	釜石ひまわり基金法律事務所 (電話0193-21-3344)	10月17日午前10時 釜石ひまわり基金法律事務所 (岩手県釜石市上中島町1-2-3RIKÔビル3階)	有
公設事務所等	2671 公設事務所等修習	弁護士法人東法律事務所 (旧 気仙沼ひまわり基金法律事務所)	10月24日(月) ～ 10月28日(金) (1週間)	1	旧公設事務所における業務内容を見学し、地方における法律事務所の実務を学習する。  ※ 当事務所は、参加希望者の「選択型実務修習プログラム申込書(全国)」を所属庁会を通じて受領した後、同希望者に対しメールを送って上記自己紹介等を求めるので、適宜対応して頂きたい。	なし(メールにより自己紹介・志望動機や見たい内容を伝えてもらい選出する。)	なし	弁護士法人東法律事務所 (電話0226-25-7234、メールアドレス： [REDACTED])	集合日時：開始日の午前9時 集合場所：弁護士法人東法律事務所	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
公設事務所等	2672	公設事務所等修習	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所奄美事務所(旧ひまわり基金法律事務所)	9月26日(月) ~ 9月30日(金) (1週間)	1	奄美大島(鹿児島地方裁判所名瀬支部管内)にある事務所(旧ひまわり基金法律事務所)における業務内容(離島間の出張、裁判所期日、法律相談等)に携わり、司法過疎地域の現状及びその対策等を修習する。	出張で飛行機を利用する可能性があるため、飛行機での移動を苦手としないこと。	・履歴書 ・志望理由書(書式自由)	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所奄美事務所 弁護士岡本敏徳(おかもととしのり) 電話:0997-54-5588 mail:okamoto@SORAUMI-LAW.COM	集合日時:9月26日(月)午前9時30分 場所:事務所	有
公設事務所等	2673	公設事務所等研修	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所薩摩高田事務所(旧ひまわり基金事務所)	10月24日(月) ~ 10月28日(金) (1週間)	1	岩手県の沿岸地域(盛岡地方裁判所一関支部管内)にある事務所(旧ひまわり基金法律事務所)における業務内容(裁判所期日、法律相談等)に携わり、司法過疎地域の現状及びその対策等を修習する。	なし	・履歴書 ・志望理由書(書式自由)  ・事務所ホームページ www.sorauimi-law.com	集合日時:10月24日(月)午前9時30分 場所:事務所	有	

B班		プログラムコード	プログラム名	修習場所	ページ
立法・行政機関	国	1101	法務行政修習	法務省	B - 1
		1102	衆議院法制局修習	衆議院法制局	B - 1
		1103	参議院法制局修習	参議院法制局	B - 2
		1104	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	B - 2
	地方自	1105	地方自治体修習	栃木市	B - 3
		1106	地方自治体修習	新潟市	B - 3
	児相	1107	児童相談所における修習	名古屋市中央児童相談所	B - 4
		1108	児童相談所における修習	名古屋市西部児童相談所	B - 4
		1109	児童相談所における修習	福岡県福岡児童相談所	B - 5
機国際等	1201	国連機関修習	国際移住機関(IOM)駐日事務所	B - 5	
	1202	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	B - 6	
機福祉	1301	社会福祉協議会修習	山形市社会福祉協議会	B - 6	
	1302	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	B - 7	
民間企業	1401	企業修習	ヤフー株式会社	B - 7	
	1402	企業修習	九州旅客鉄道株式会社	B - 8	
	1403	企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス 合同会社	B - 8	
裁判所	1501	最高裁判所修習	最高裁判所	B - 9	
	1502	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	B - 9	
	1503	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	B - 10	
	1504	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	B - 10	
	1505	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	B - 11	
法律事務所	知財	1601	知財事務所修習(東京)		B - 11
		1602	知的財産事務所修習(大阪)	小松法律特許事務所	B - 12
		1603	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	B - 12
		1604	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	B - 13
	涉外	1605	涉外事務所修習(大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	B - 13
		1606	涉外事務所修習(大阪)	中本総合法律事務所	B - 14
		1607	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	B - 14
		1608	涉外事務所修習(大阪)	北浜法律事務所・外国法共同事業	B - 15
		1609	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人法円坂法律事務所	B - 15
		1610	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	B - 16
		1611	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人本町国際綜合法律事務所	B - 16
		1612	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	B - 17
		1613	涉外事務所修習(大阪)	大阪国際綜合法律事務所	B - 17
		1614	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	B - 18
		1615	涉外事務所修習(大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	B - 18
		1616	涉外事務所修習(大阪)	中本総合法律事務所	B - 19

大規模・企業法務	1617	大規模事務所修習(東京)		B - 19
	1618	大規模事務所修習(東京)		B - 20
	1619	大規模事務所修習(東京)		B - 20
	1620	企業法務修習(東京)		B - 21
	1621	企業法務修習(東京)		B - 21
法律事務所 法テラス	1622	法テラス大規模型事務所修習	法テラス東京(新宿、霞が関分室) 法テラス東京法律事務所(四谷)	B - 22
	1623	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス熊谷法律事務所	B - 22
	1624	法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	B - 23
	1625	法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木法律事務所 法テラス栃木	B - 23
	1626	法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所	B - 24
	1627	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	B - 24
	1628	法テラス小規模型事務所修習	法テラス浜松法律事務所	B - 25
	1629	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス下田法律事務所	B - 25
	1630	法テラス大規模型事務所修習	法テラス大阪 法テラス大阪法律事務所 常勤弁護士養成法律事務所	B - 26
	1631	法テラス中規模型事務所修習	法テラス兵庫法律事務所 法テラス兵庫	B - 26
	1632	法テラス小規模型事務所修習	法テラス阪神法律事務所	B - 27
	1633	法テラス小規模型事務所修習	法テラス奈良法律事務所	B - 27
	1634	法テラス小規模型事務所修習	法テラス福井法律事務所	B - 28
	1635	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	B - 28
	1636	法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島法律事務所	B - 29
	1637	法テラス小規模型事務所修習	法テラス山口法律事務所	B - 29
	1638	法テラス小規模型事務所修習	法テラス島根法律事務所	B - 30
	1639	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス浜田法律事務所	B - 30
	1640	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス西郷法律事務所	B - 31
	1641	法テラス中規模型事務所修習	法テラス福岡法律事務所	B - 31
	1642	法テラス小規模型事務所修習	法テラス北九州法律事務所	B - 32
	1643	法テラス小規模型事務所修習	法テラス長崎法律事務所	B - 32
	1644	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス壱岐法律事務所	B - 33
	1645	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス五島法律事務所	B - 33
	1646	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス対馬法律事務所	B - 34
	1647	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス平戸法律事務所	B - 34
	1648	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	B - 35
	1649	法テラス小規模型事務所修習	法テラス熊本法律事務所 法テラス高森法律事務所 法テラス熊本	B - 35
	1650	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス奄美法律事務所	B - 36
	1651	法テラス小規模型事務所修習	法テラス宮崎法律事務所 法テラス宮崎	B - 36
	1652	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡法律事務所	B - 37
	1653	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古島法律事務所	B - 37
	1654	法テラス小規模型事務所修習	法テラス秋田法律事務所	B - 38

法律事務所	法テラス	1655	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	B 38
		1656	法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	B 39
		1657	法テラス過疎地型事務所修習	法テラスむつ法律事務所	B 39
		1658	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鰺ヶ沢法律事務所	B 40
		1659	法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館法律事務所	B 40
		1660	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八雲法律事務所	B 41
		1661	法テラス小規模型事務所修習	法テラス旭川法律事務所	B 41
		1662	法テラス小規模型事務所修習	法テラス香川法律事務所 法テラス香川	B 42
		1663	法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	B 42
		1664	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス須崎法律事務所	B 43
	公設事務所	1665	公設事務所等修習	弁護士法人東法律事務所 (旧) 気仙沼ひまわり基金法律事務所)	B 43
		1666	公設事務所等修習	弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所奄美事務所(旧ひまわり基金法律事務所)	B 44

B 班(修習地が東京(立川を含む。), 横浜, さいたま, 千葉, 大阪, 京都, 神戸, 奈良, 大津及び和歌山以外)

コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 書 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国	1101 法務行政修習	法務省	9月5日(月) ～ 9月9日(金) (1週間)	35	法務省の機構を知るとともに、各部局がどのように連携して法務行政が運営されているかを学ぶ。 法務省各部局職員による法務行政に関する講義、同演習・関連施設見学など。	なし。 ただし、応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。	なし	【照会先】 法務省大臣官房人事課 検察官人事第一係 (03-5580-4111内線 2124)。 ※実施方法(集合、オンラインの別)や施設見学の可否等については、コロナ情勢を踏まえ判断することとする。 ※法務省や見学施設間の移動に必要な交通費等は、自己負担とする。	【集合日時】 9月5日(月) 午前9時30分	無
国	1102 衆議院法制局修習	衆議院法制局	令和4年 9月5日(月) ～ 9月9日(金) (1週間)	4	新規採用、出向などで過去1年間に新たに衆議院法制局で執務することになった者を対象とする「法制立案業務研修」を司法修習生向けに一部改変した研修に参加し、法律案の作成業務の基本について学ぶ。 なお、「法制立案業務研修」は、法令用語、法律案の書き方のルールなど法制執務における基礎的な技術についての講義と演習、法制度設計の実例紹介などを具体的な内容とするものである。	なし	次の事項を記載した書面 ・大学入学以後の学歴及び職歴(大学若しくは大学院における立法に関する講座の受講歴又は就労若しくは地方公共団体における法制執務の経験がある場合は、その内容を明記すること。) ・志望の理由及び特に興味のある事項 ※決定後に秘密を厳守する旨の誓約書を提出すること。	衆議院法制局 法制企画調整部 総務課 (電話03-3581-1570)	集合日時：令和4年9月5日 午前9時 集合場所：法制企画調整部総務課 (東京都千代田区永田町1-6-3 衆議院第二別館9階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国 1103	参議院法制局修習	参議院法制局	9月5日(月) ~ 9月9日(金) (1週間)	1	法制執務(法政策の形成、立法技術、立法過程等)についての講義、具体的な議員立法の立案等の事案の検討、関係資料の作成等	1法制執務について関心を有し、意欲的に取り組むこと 2修習に当たり、秘密厳守に努め、その誓約書を提出すること	1履歴書 2志望動機説明書	総務課 (03-5521-7729)	集合日時：9月5日前9時  集合場所：参議院法制局総務課	無
国 1104	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	9月5日(月) ~ 9月9日(金) (1週間)	1	不当労働行為審査手続のうち、調査(和解)のためのものを含む。)や審査の傍聴及びそれに必要な事件記録の閲覧のほか、命令原案骨子の作成、不当労働行為救済制度及びその手続等に関する講義など	大学若しくは法科大学院において労働法を履修した者、又は合格した司法試験論文式試験の選択科目について労働法を選択した者	①履歴書(写真添付) ②中央労働委員会での修習を希望する理由及び労働法に関する履修状況等を記載した書面(1200字程度)	中央労働委員会事務局審査課 (電話03-5403-2155)	9月5日前9時30分  事務局審査課 (東京都港区芝公園1-5-32 労働委員会館 5階)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
地方自治体	1105	地方自治体修習	栃木市	8月22日(月) ～ 8月26日(金) (1週間)	1	自治体業務を通じて行政実務における法曹資格者に対する法的ニーズを学ぶため、次の業務について修習する。 ①弁護士資格を有する任期付き職員とともに行う庁内の法律相談業務 ②条例、規則などの例規審査業務 など	なし	履歴書  経営管理部総務課文書法規係 ☎ : 0282-21-2346	【集合場所】 8月22日(月) 午前8時30分  【集合場所】 栃木市経営管理部 総務課 (府舎3階)	無	
地方自治体	1106	地方自治体修習	新潟市	令和4年 8月1日(月) ～ 8月5日(金) (1週間)	2	地方行政において法曹有資格者が関わる業務を体験し、地方行政における法的ニーズを学ぶ。 (法務担当部署、児童相談所での業務体験など)	・自治体業務における法曹資格者の役割に関心があり、意欲的に取り組む者 ・実習を踏まえて「地方行政における法的ニーズについて」のレポート(A4用紙1枚程度)を当市へ提出できる者	・志望理由書(自治体での修習で学びたいことを含む)を提出。 ・決定後に、守秘義務等についての誓約書を提出すること。	総務部 人事課人材育成室 (電話 025-226-2493)	日時：8月1日(月) 午前9時  場所：新潟市役所本館5階総務部人事課	無

コード	プログラム名	場所	期 間	募集人數	修習内容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
児相	1107 児童相談所における修習	名古屋市中央児童相談所	8月22日(月) ～ 8月26日(金) (1週間)	1	児童相談所における福祉行政全般と法務における各種体験	・子どもの権利を守る仕事に高い関心と熱意があること ・児童相談所における修習開始前に、児童相談所業務に関する基礎的知識を予習することができる方	・履歴書 ・小論文(児童福祉分野における法曹の役割について) ・2000字程度 ・書式自由	R4年3月迄 鈴木善博 (052-757-6111) R4年4月以降 橋本佳子 (052-757-6111)	8月22日 午前8時30分 名古屋市中央児童相談所 1階ロビー	無
児相	1108 児童相談所における修習	名古屋市西部児童相談所	令和4年 9月5日(月) ～ 9月9日(金)まで (1週間)	1	児童相談所の業務、常勤弁護士の業務について学ぶ(児童相談所に関する講義、家事審判期日や司法面接の同席、家庭訪問同行、一時保護所、施設見学、関係機関の会議の同席など(日程の都合上実施できないこともある。))	児童相談所の業務や児童虐待に興味がある者	1.履歴書、2.志望理由書(A4、1枚程度)、	主幹(弁護士)根谷山裕子 (電話: 052-365-13231)	集合場所: 開始日午前8時45分 集合場所: 名古屋市西部児童相談所	有 (プログラム実施の1週間前)

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
児相	1109	児童相談所における修習	福岡県福岡児童相談所	7月27日(水) ~ 9月12日(月) (上記期間内の希望する1週間を申込書に記載すること)	1	児童相談所における常勤弁護士の業務について修習する。 (児童相談所に関する講義、家事審判期日や司法面接の同席、家庭訪問同行、一時保護所、施設見学、所内会議・関係機関の会議同席など(日程の都合上実施できないこともある)	児童相談所の業務に興味がある者	1. 応募理由を400字程度で記した履歴書(A4 1枚)	弁護士(児童福祉法務担当) 一宮 里枝子 (電話092-586-0023)	集合日時:開始日午前9時30分 場所:福岡県福岡児童相談所(春日市原町3丁目1-7)	有
国際機関等	1201	国連機関修習	国際移住機関(IOM)駐日事務所	8月22日(月) ~ 9月12日(月)の間の1-2週間 ※希望する期間を申出書に記載すること。	1	国際機関による日本において保護・支援を必要としている移民(外国人)のための様々な活動内容に触れること。日本の出入国管理政策・人取引対策・移民政策の現状と課題に触れること。	移住問題に関心があること 英語力があること。 日本に在住する外国人の母語のいづれかを話せばなお良い。	履歴書(日・英) 志望動機(日) 語学能力を証明する書面(コピー可)	国際移住機関駐日事務所 (TEL 03-3595-2487 FAX 03-3595-2497)	修習開始日の午前10時 [REDACTED]	有 (プログラム実施の2か月前)

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国際機関等	1202	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	令和4年8月30日(火) ~9月12日(月) (2週間)	1	日弁連における国際業務(特に組織としての海外弁護士会との関わりや、会員の国際活動支援など)について経験し、弁護士及び弁護士会の活動の国際的広がりを学ぶ。	日弁連及び日弁連会員の国際活動に興味を有する者英語によるコミュニケーション(読み書きを含む。)がある程度可能である者決定後、守秘義務等についての誓約書を提出すること。	・履歴書(和文) ・英語能力を示す書類等(原則提出要) ・志望動機説明書(A4版。日英いずれも可)	日本弁護士連合会企画部国際課担当[REDACTED] (電話03-3580-9741)	集合日時：令和4年8月30日(火) 午前9時30分 集合場所：弁護士会館15階	無
福祉機関	1301	社会福祉協議会修習	山形市社会福祉協議会 (山形市城西町2-2-22)	8月22日(月) ~8月26日(金) (1週間)	1	①社会福祉協議会の業務内容理解。 ②法と社会福祉の関わりを学ぶ。 ③高齢者・障がい者・生活困窮者の支援を通じ、権利擁護の視点を学ぶ。 ④成年後見センターの機能を学ぶ。	社会福祉協議会で修習したい理由を説明できること。	修習志望動機(300字~400字)	社会福祉法人山形市社会福祉協議会	令和4年8月22日(月)午前8時半~ 山形市社会福祉協議会にて	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
福祉機関	1302	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	9月5日(月) ~ 9月9日(金) (1週間)	1	社会福祉協議会における各種体験(権利擁護事業、日常生活自立支援事業、地域福祉推進事業、その他の事業にかかる講義・施設見学・業務見学・体験など)	なし	・履歴書 ・応募動機 (A4用紙1枚800字程度)	宝塚市社会福祉協議会(電話0797-865000)	集合日時：初日の午前9時 集合場所：宝塚市総合福祉センター	無
民間企業	1401	企業修習	ヤフー株式会社	8月22日(月) ~ 9月2日(金) (2週間)	1	法務担当部署における各種体験 (法務相談、政策提言、訴訟等)	指定なし	指定なし	原則オンラインでの研修となります。手続きの件で初日と最終日は出社が必要です。Wi-Fi環境はご自身でご用意ください。	8月22日午前10時 東京都千代田区紀尾井町1-3 東京カーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー18階受付	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
民間企業	1402	企業修習	九州旅客鉄道株式会社	8月1日(月) ～ 8月5日(金) (1週間)	1	法務担当部署における各種体験(法律相談、企業倫理など)	なし	なし	人事部 (電話092-474-2761)	集合日時： 8月1日午前9時 集合場所： JR九州本社 7F受付	有
民間企業	1403	企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社	7月27日(水) ～ 8月9日(火) (2週間)	最大5名	(1)履歴書 (2)志望理由および将来のキャリアに関する考え方 (日本語および英語、それぞれA4・2枚程)	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社				無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の日安※一部プログラムのみ記載)
裁判所	1501 最高裁判所修習	最高裁判所	令和4年9月7日(水)(1日)	10	最高裁判所の官舎見学、最高裁判所調査官(民事・刑事)による講義、記録検討、最高裁判事による講話等	なし	申込動機を記載した希望理由書(A4・1~2枚)  追って、受講者に対し、受講日までに準備しておくべき事項を通知する。	最高裁判所裁判部第二秘書室 裁判関係庶務係 03-3264-8111 (内線■■■) (内線■■■)	令和4年9月7日(水) 午前9時15分 最高裁判所 (集合場所等は、修習確定後、追って通知する。)	無
裁判所	1502 地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	7月27日(水) ~8月9日(火)(2週間)	10	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ(サマリー)の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義(半日)及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等(21回) ※新型コロナウィルスの感染状況などによっては、募集人数やプログラムに変更がある可能性があります。	1大学若しくは法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、2司法試験において知的財産法を選択した者、又は3知的財産権法に高い関心を持っており、知的財産権訴訟に関する知識・技法を修得する意欲のある者※1ないし3の番号を申込書に明記すること。 ※応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。 ※抽選の結果、落選した者に対し、コード1503への変更希望の有無について、別途調査することがある。	募集条件3の場合には、(1)知的財産権法関係で関心を持っている分野等、(2)知的財産権訴訟に関する知識等の修得を志す理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出すること。その他は、追って受講者に対し通知する。(単位の証明書等は不要)	東京地方裁判所総務課庶務第二係(電話03-3581-2291ダイヤルイン)	7月27日(水) 午前9時30分 東京地方裁判所研修室(9階南側)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の旨安※一部プログラムのみ記載)
裁判所	1503 地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	8月22日(月) ~ 9月2日(金) (2週間)	10	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ(サマリー)の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義(半日)及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等(2日間) ※ 新型コロナウイルスの感染状況などによっては、募集人数やプログラムに変更がある可能性があります。	1 大学若しくは法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、2 司法試験において知的財産法を選択した者、又は3 知的財産権法に高い関心を持っており、知的財産権訴訟に関する知識等の修得を志す理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出すること。その他は、追って受講者に対し通知する。 (单位の証明書等は不要)	募集条件3の場合には、(1)知的財産権法関係で関心を持っている分野等、(2)知的財産権訴訟に関する知識等の修得を志す理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出すること。その他は、追って受講者に対し通知する。 (单位の証明書等は不要)	東京地方裁判所総務課庶務第二係(電話03-3581-2291ダイヤルイン)	8月22日(月) 午前9時30分 東京地方裁判所研修室(9階南側)	無
裁判所	1504 地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第2・1民事部・第2・6民事部	令和4年8月15日(月) ~ 8月26日(金) (2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義、サマリ一起案・譲評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者。人数が超過した場合、司法試験における知的財産権法選択者を優先するので、該当する条件を申込書に記載すること。 人数が超過した場合、コード1505へ振り替えることがあるので、振替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載すること。	なし	大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(※ [ ] ダイヤルイン)	令和4年8月15日(月) 午前9時20分 大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(仮庁舎1階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
裁判所	1505 地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	令和4年8月29日(月)~9月9日(金)(2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義、サマリ一起案・講評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者。人数が超過した場合、司法試験における知的財産権法選択者を優先するので、該当する条件を申込書に記載すること。 人数が超過した場合、コード1504へ振り替えることがあるので、振り替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載すること。	なし  大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係 ([REDACTED] ガイドライン)		令和4年8月29日(月) 午前9時20分 大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(仮庁舎1階)	無
知財	1601 知財事務所修習(東京)									

	コード	プログラム名	場所	期 間	募 集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
知財	1602	知的財産事務所修習(大阪)	小松法律特許事務所	8月22日(月) ~ 9月2日(金) (2週間)	2	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル8階 担当: 小松陽一郎弁護士 TEL: 06-6221-3355	日時: 8月22日午前10時  場所: 事務所受付	無
知財	1603	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	8月29日(月) ~ 9月9日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受入れない。なお、受入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当: 平野恵陰弁護士 TEL: 06-6208-1406	日時: 8月29日午前10時  場所: 事務所受付	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
知財	1604 知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	8月29日(月)～9月9日(金)(2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	(1)当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときも、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 (2)法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	(1)知的財産関係講義の履修証明書 (2)履歴書	大阪市中央区北浜2-5-23 小寺アラザ12階 担当：田中洋平弁護士 TEL：06-6231-3210	日時： 8月29日午前10時  場所： 事務所受付	有
涉外	1605 涉外事務所修習(大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	8月11日(月)～8月12日(火)(2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	(1)当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときも、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 (2)英語の読解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1 淀川5番館7階 担当：岡田春夫弁護士 TEL：06-6374-6357	日時： 8月11日午前10時  場所： 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場所	期 間	募 集人數	修習内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
涉外	1606	海外事務所修習者(大阪)	日本総合法律事務所	8月15日(月) ~ 8月26日(金) (2週間)	1	いわゆる「海外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	(1)当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 (2)英語を読むのに苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市北区西天満5-9-3 アルビラ本館5階 担当: 豊島ひろこ 護士 TEL: 06-6364-6241	日時: 8月15日午前10時 場所: 事務所受付	無
涉外	1607	海外事務所修習者(大阪)	弁護士法人オルビス	8月22日(月) ~ 9月2日(金) (2週間)	2	いわゆる「海外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(韓国法関係)	(1)当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 (2)韓国関係の海外に興心があること。	なし	大阪市中央区南船場1-16-10 大阪岡本ヒル5階 担当: 表 葉弁護士 TEL: 06-6264-1976	日時: 8月22日午前10時 場所: 事務所受付	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
涉外	1608 涉外事務所修習(大阪)	北浜法律事務所・外国法共同事業	8月22日(月)～9月2日(金)(2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英語案件)	(1)当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときは、同様とする。 (2)TOEFL iBT 85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有すること。	TOEFL iBT 85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区北浜1S-16 大阪証券取引所ビル 担当: 見宝実史弁護士 TEL: 06-6202-1088	日時: 8月22日午前10時 場所: 事務所受付	有
涉外	1609 涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人法円坂法律事務所	8月22日(月)～9月2日(金)(2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(中国法関係)	(1)当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときは、同様とする。 (2)中国語で日常会話ができる程度の語学力があること	なし	大阪市中央区農人橋2-1-30 谷町六本ビル9階 担当: 中島宏治弁護士 TEL: 06-6944-1271	日時: 8月22日午前10時 場所: 事務所受付	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
海外	1610 海外事務研修(大阪) 弁護士法人堀室筋法律事務所	弁護士法人堀室筋法律事務所	8月22日(月) ~ 9月2日(金) (2週間)	1	いわゆる「海外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	(1)当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のとき、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 (2)英検準1級程度、TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有すること。	英検準1級程度、TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有することを證明する書類	大阪市中央区南船場 4-3-11 大阪農業ビル 担当:山崎陽平弁護士 TEL: 06-6251-7266	日時: 8月22日前10時 場所: 事務所受付	無
海外	1611 海外事務研修(大阪) 弁護士法人堀室筋法律事務所	弁護士法人堀室筋法律事務所	8月29日(月) ~ 9月9日(金) (2週間)	1	いわゆる「海外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	(1)当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 (2)英語を読む力に苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市中央区安土町 2-3-13 大阪国際ビル4F 723蔵 担当:西原和彦弁護士 TEL: 06-6226-7213	日時: 8月29日前10時 場所: 事務所受付	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
涉外	1612 涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人 大江橋法律事務所	8月29日(月)~9月9日(金) (2週間)	1	いわゆる「海外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係・中国法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②英語又は中国語を読むのが苦にならない程度の語学力があること。	左丸	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当: 金井美智子弁護士 TEL: 06-6208-1407	日時: 8月29日午前10時 場所: 事務所受付	無
涉外	1613 法外事務所修習(大阪)	大阪国際総合法律事務所	8月29日(月)~9月9日(金) (2週間)	1	いわゆる「海外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語、渉外事件に興味があること。	左丸	大阪市西区鞠本町1-6-10 本町西井ビル5階 担当: 松岡伸晃弁護士 TEL: 06-6446-1123	日時: 8月29日午前10時 場所: 事務所受付	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
涉外	1614 涉外事務修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	8月29日(月)～9月9日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	(1)当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときはも、同様とする。 (2)英検準1級程度、TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有することを証明する書類	英検準1級程度、TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有することを証明する書類	大阪市中央区南船場4-3-11 大阪豊田ビル 担当：村上 拓 守護士 TEL：06-6251-7266	日時： 8月29日前10時 場所： 事務所受付	無
涉外	1615 涉外事務修習(大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	8月29日(月)～9月9日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	(1)当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときはも、同様とする。 (2)英語の読解力があること	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1 淀川5番館7階 担当：岡田春夫弁護士 TEL：06-6371-6357	日時： 8月29日前10時 場所： 事務所受付	無

コード	プログラム名	場所	期 間	募集人數	修習内容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)	
渉外	1616	渉外事務所修習(大阪)	中本総合法律事務所	8月29日(月) ~ 9月9日(金) (2週間)	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語を読むのに苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市北区西天満5-9-3 アールビル本館5階 担当: 豊島ひろ江弁護士 TEL: 06-6364-6241	日時: 8月29日午前10時 場所: 事務所受付	無
大規模・企業法務	1617	大規模事務所修習(東京)									

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
大規模・企業法務	1618	大規模事務所修習 (東京)									
大規模・企業法務	1619	大規模事務所修習 (東京)									

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 書 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の 集合日時, 場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
大規模・企業法務	1620	企業法務修習 (東京)									
大規模・企業法務	1621	企業法務修習 (東京)									

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)	
法テラス	1622 法テラス大規模型事務所修習	法テラス東京(新宿、霞が関分室)、法テラス東京法律事務所(四谷)	8月29日(月) ～9月2日(金) (1週間)	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>■その他</li> </ul> <p>【法律事務所の特色】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・司法ソーシャルワーク</li> <li>・行政や福祉関係機関への滞在型・訪問型連携活動への同行・出張相談</li> <li>・ケース会議への同席</li> <li>・成年後見等業務活動への同行</li> <li>・外国人事件への対応</li> <li>・事例検討勉強会への参加</li> </ul> <p>*新型コロナウィルスの感染状況によっては参加・同行ができない場合がある。</p>	なし	①法テラス東京を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】</p> 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340	<p>【受入決定以降の連絡先】</p> 法テラス東京 担当者：総務課 [REDACTED] 電話：[REDACTED]	集合日時：8月29日(月)午前10時 集合場所：法テラス東京会議室 (新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル13階)	無
法テラス	1623 法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス熊谷法律事務所	8月1日(月) ～8月12日(金)  上記の期間のうち土休日を除き申込者の希望する連続した任意の期間(1週間～2週間程度) ※申込時に具体的な希望期間を記載して下さい	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>■その他</li> </ul> <p>【事務所の特色】</p> 家事や債務整理を中心に、成年後見等、刑事など幅広く取り扱っています。高齢者・障がい者の権利擁護を目的として、医療・福祉機関との連携や、出張法律相談にも力を入れています。	なし	①自己紹介 ②法テラス熊谷を希望する理由 ③法テラス熊谷で学びたいこと 以上をA4版1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】</p> 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340	<p>【受入決定後の連絡先】</p> 法テラス熊谷法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5380	集合日時：受入期間の初日 午前10時 (※受入決定後、必ず法テラス熊谷法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。)	有

コード	プログラム名	場所	期 間	募集人數	修習内容	募 集 条 件	提 出 類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1624 法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	9月5日(月) ～ 9月9日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務  <input type="checkbox"/>情報提供業務  <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務  <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務  <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務  <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務  <input type="checkbox"/>その他( )</p> <p>【事務所の特色】          取扱事件は、一般民事事件、家事事件(離婚・成年後見等)、債務整理事件、刑事事件、犯罪被害者支援事件など多岐にわたります。出張相談も多く実施しています。</p>	なし	<p>①自己紹介          ②法テラス千葉法律事務所で何を学びたいか          以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】          日本司法支援センター          常勤弁護士総合企画課          電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】          法テラス千葉法律事務所          担当者：[REDACTED]          電話：0503383-0000</p>	集合日時：9月5日(月)午前9時30分 集合場所：法テラス千葉法律事務所(千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル5階)	有
法テラス	1625 法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木法律事務所、法テラス栃木	9月5日(月) ～ 9月9日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務  <input type="checkbox"/>情報提供業務  <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務  <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務  <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務  <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務  <input type="checkbox"/>その他( )</p> <p>【事務所の特色】          本所併設型の当法律事務所では、常勤弁護士1名が在籍し、扶助・国選事件に対応している。その他、福祉関係機関と連携し、成年後見事件やそれに関連する債務整理事件等も取り扱っている。</p>	なし	応募理由をA4用紙1枚以内で提出すること	<p>【受入決定前の連絡先】          日本司法支援センター          常勤弁護士総合企画課          電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】          法テラス栃木法律事務所          担当者：[REDACTED]          電話：[REDACTED]</p>	集合日時：9月5日(月)午前10時 集合場所：法テラス栃木法律事務所(宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル2階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1626 法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所	8月29日(月)～9月2日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 群馬県前橋市に設置された本所併設型の法律事務所です。</p>	なし	応募理由をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス群馬法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0513</p>	集合日時：8月29日(月)午前10時  集合場所：法テラス群馬法律事務所(群馬県前橋市千代田町2-5-1前橋テルサ5階)	有
法テラス	1627 法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	9月5日(月)～9月9日(金) (1週間)	B班 A班 通じて 1人	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>□情報提供業務</li> <li>□民事法律扶助業務</li> <li>□国選弁護等関連業務</li> <li>□犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>■その他(いわゆる司法ソーシャルワーク)</li> </ul> <p>【事務所の特色】 弁護士が多数登録する都市部において、「補完」としてのスタッフ弁護士の役割を果たすオーネドックスな都市型事務所</p>	なし	<p>①自己紹介 ②応募理由 ③法テラス静岡法律事務所で何を学びたいか。 以上をA4判2～3枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス静岡法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5404</p>	集合日時：9月5日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス静岡法律事務所(静岡市葵区吳服町2-1-1 札の辻ビル5階)	無

コード	プログラム名	場所	期 間	募集人数	修習内容	募 集 条 件	提 出 書類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1628 法テラス小規模型事務所修習	法テラス浜松法律事務所	8月1日(月) ~ 8月5日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他(司法ソーシャルワーク)  【事務所の特色】 外国人依頼者の事件が多い。 国際交流協会、福祉関係機関との連携を推進している。	なし	応募理由(何故、法テラス浜松での修習を希望するのか)をA4判2枚以内で提出すること	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス浜松法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503383-5408	集合日時 : 8月1日(月)午前9時30分  集合場所 : 法テラス浜松法律事務所(浜松市中区中央1-2-1 イーステージ浜松オフィス4階)	無
法テラス	1629 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス下田法律事務所	8月29日(月) ~ 9月2日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他( )  【事務所の特色】 弁護士6人の地域にある事務所です。成年後見事件を含む様々な事件を抱えています。 福祉機関との連携に積極的に取り組んでいます。	なし	①自己紹介 ②法テラス下田を希望した理由 ③修習で何を学びたいか をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス下田法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503383-0024	集合日時 : 8月29日(月)午前9時30分  集合場所 : 法テラス下田法律事務所(下田市東本郷1-1-10 パールビル3階)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1630	法テラス大規模型事務所修習	法テラス大阪、法テラス大阪法律事務所、常勤弁護士養成法律事務所	9月5日(月) ～ 9月9日(金) (1週間)	3名以内 (申込者が1名のみの場合 は中止)	■常勤弁護士の法律事務 (養成中のスタッフ弁護士の業務見学を含む。) ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他() ※座学が中心となります	なし	①法テラス大阪での修習を希望した理由。 ②この研修で何を学びたいか。 上記2点をA4判1枚程度にまとめて提出すること。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス大阪 担当者：総務課 電話：[REDACTED]	集合日時：9月5日(月)午前9時10分 集合場所：法テラス大阪(大阪市北区西天満1-12-5大阪弁護士会館地下1階)	無
法テラス	1631	法テラス中規模型事務所修習	法テラス兵庫法律事務所、法テラス兵庫	9月5日(月) ～ 9月9日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他()  【事務所の特色】 主に常勤弁護士の法律事務を見ていただきます。 令和2年10月に開所したばかりの法テラスの法律事務所です。 離婚事件、高齢者・障がい者の案件が多く、出張相談に出る機会も多くあります。また、刑事案件も一定数抱えています。 都市部における司法アクセス障害の解消のためにどのような活動ができるかという問題に取り組んでいます。	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス兵庫法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0466	集合日時：9月5日(月)午前9時30分 集合場所：法テラス兵庫法律事務所(神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー12階)	有

コード	プログラム名	場所	期 間	募集人數	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の自安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1632 法テラス小規模型事務所修習	法テラス阪神法律事務所	9月5日(月) ～ 9月9日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他( )  【事務所の特色】 債務整理、家事事件を中心ですが、DV事件が多いのが特徴です。成年後見事件もあり、高齢福祉関係機関や病院のMSW、PSWとの連携も進めています。	なし	①自己紹介 ②法テラス阪神法律事務所を希望した理由 ③この修習で何を学びたいか をA4判1枚程度にまとめて提出すること。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス阪神法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503381-1395	集合日時：9月5日(月)午前10時  集合場所：法テラス阪神法律事務所(兵庫県尼崎市七松町1-2-1フェスタ立花北館5階)	無
法テラス	1633 法テラス小規模型事務所修習	法テラス奈良法律事務所	8月1日(月) ～ 8月5日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他(関係機関との連携活動等)  【事務所の特色】 刑事案件、成年後見事件、個人の民事・家事事件が中心で、福祉機関から持ち込まれる相談が多くあります。	なし	自己紹介(A4判1枚程度)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス奈良法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：[REDACTED]	集合日時：8月1日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス奈良法律事務所(奈良県奈良市高天町38-3近鉄高天ビル4階)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1634	法テラス小規模型事務所修習	法テラス福井法律事務所	8月22日(月) ～ 8月26日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務  <input type="checkbox"/>情報提供業務  <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務  <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務  <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務  <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務  <input type="checkbox"/>その他( )</p> <p>【事務所の特色】          国選事件、後見事件、債務整理事件を主に行っている弁護士1名・事務員1名の法律事務所です。司法ソーシャルワークに力を入れています。</p>	なし	自己紹介、志望理由、学びたいこと、経験を希望する事件の種類をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】          日本司法支援センター          常勤弁護士総合企画課          電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】          法テラス福井法律事務所          担当者：[REDACTED]          電話：[REDACTED]</p>	集合日時：8月22日(月)午前10時  集合場所：法テラス福井法律事務所(福井市宝永4丁目3番1号 サクラNビル2階)	有
法テラス	1635	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	8月29日(月) ～ 9月2日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務  <input type="checkbox"/>情報提供業務  <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務  <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務  <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務  <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務  <input type="checkbox"/>その他( )</p> <p>【事務所の特色】          ・管内の弁護士が7名。          ・事件の種類に偏りが少ない。          ・福祉機関との連携も行う。</p>	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】          日本司法支援センター          常勤弁護士総合企画課          電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】          法テラス魚津法律事務所          担当者：[REDACTED]          電話：0503383-0030</p>	集合日時：8月29日(月)午前10時  集合場所：法テラス魚津法律事務所(富山県魚津市糸迦堂1-12-18 魚津商工会議所ビル5階)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1636 法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島法律事務所	8月22日(月) ～ 8月26日(金) (1週間)	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 都市部における司法アクセスの充実に取り組んでいます。関係機関と連携し、高齢者・障がい者、生活困窮者を支援することが多いです。</p>	なし	<p>①履歴書 ②応募理由書 A4判1枚程度 都市部における社会的弱者に対する法的サービスに関する見解を、応募理由書の中で述べてください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス広島法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：[REDACTED]</p>	集合日時：8月22日(月)午前10時 集合場所：法テラス広島法律事務所(広島市中区八丁堀2-31広島鴻池ビル6階)	無
法テラス	1637 法テラス小規模型事務所修習	法テラス山口法律事務所	8月22日(月) ～ 8月26日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 民事法律扶助や国選弁護だけではなく、司法ソーシャルワーク活動として福祉機関への情報提供業務や法教育にも力を入れています。</p>	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス山口法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0021</p>	集合日時：8月22日(月)午前10時 集合場所：法テラス山口法律事務所(山口市黄金町1番10号 菜花道門キューブ2階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の自安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1638 法テラス小規模型事務所修習	法テラス島根法律事務所	8月1日(月)～8月5日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他(連携)  【事務所の特色】 行政機関、福祉、その他連携面に特に力を入れています。一般事件もそれなりの数があります。	なし	法テラス島根を希望した理由をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定以降の連絡先】 法テラス島根法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5498	集合日時：8月1日(月)午前9時30分 集合場所：法テラス島根法律事務所(松江市南田町60)	無
法テラス	1639 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス浜田法律事務所	9月5日(月)～9月9日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他( )  【事務所の特色】 ・少人数でアットホームな事務所。 ・債務整理・離婚・後見・刑事事件が多い。 ・社会福祉協議会等と連携して司法ソーシャルワークを実施。	なし	①法テラス浜田での修習を希望する理由、 ②法テラス浜田での修習で学びたいこと、 を記載した書面(A4判1枚程度)を提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：050-3383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス浜田法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0026	集合日時：9月5日(月)午前10時 集合場所：法テラス浜田法律事務所(島根県浜田市浅井町1580番地 第二龍河ビル6階(最寄り駅：山陰本線浜田駅徒歩3分))	有

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1640	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス西郷法律事務所	8月1日(月) ~ 8月5日(金) (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他( )	なし	法テラス西郷を希望した理由をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】            日本司法支援センター            常勤弁護士総合企画課            電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】            法テラス西郷法律事務所            担当者：[REDACTED]            電話：0503383-5326</p>	集合日時：8月1日(月)午前10時30分 集合場所：法テラス西郷法律事務所(島根県隠岐郡隠岐の島町港町塩口24-9 NTT隠岐ビル1階)	無
法テラス	1641	法テラス中規模型事務所修習	法テラス福岡法律事務所	9月5日(月) ~ 9月9日(金) (1週間)	1~2	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他( )	<p>なし</p> <p>【事務所の特色】            福祉機関と連携し社会的弱者を支援する案件が多い事務所です。</p>	<p>①法テラス福岡を希望した理由            ②研修で何を学びたいか</p> <p>以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】            日本司法支援センター            常勤弁護士総合企画課            電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】            法テラス福岡法律事務所            担当者：[REDACTED]            電話：[REDACTED]</p>	集合日時：9月5日(月)午前10時 集合場所：法テラス福岡法律事務所(福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル4階)	無

	コード	プログラム名	場所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1642	法テラス小規模型事務所修習	法テラス北九州法律事務所	8月1日(月) ～ 8月5日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務  <input type="checkbox"/>情報提供業務  <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務  <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務  <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務  <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務  <input type="checkbox"/>その他( )</p> <p>【事務所の特色】            債務整理、DV離婚が多い。出張法律相談も積極的に行っていている。</p>	なし	<p>①法テラス北九州法律事務所を希望した理由            ②研修で何を学びたいか            以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】            日本司法支援センター            常勤弁護士総合企画課            電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】            法テラス北九州法律事務所            担当者：[REDACTED]            電話：[REDACTED]</p>	集合日時：8月1日(月)午前10時 集合場所：法テラス北九州法律事務所 (福岡県北九州市小倉北区魚町1-4-21 魚町センタービル6階)	無
法テラス	1643	法テラス小規模型事務所修習	法テラス長崎法律事務所	9月5日(月) ～ 9月9日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務  <input type="checkbox"/>情報提供業務  <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務  <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務  <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務  <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務  <input type="checkbox"/>その他( )</p> <p>【事務所の特色】            民事法律扶助事件、国選弁護事件の他、後見人業務もしています。</p>	なし	<p>応募理由や当事務所でやってみたい内容があれば、A4判1枚以内で提出してください(任意)。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】            日本司法支援センター            常勤弁護士総合企画課            電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】            法テラス長崎法律事務所            担当者：[REDACTED]            電話：0503383-0031</p>	集合日時：9月5日(月)午前10時 集合場所：法テラス長崎法律事務所 (長崎市栄町1-25 長崎MSビル3階)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1644	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス壱岐法律事務所	①8月22日(月) ～ 8月26日(金) ②9月5日(月) ～ 9月9日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国連弁護等関連業務</li> <li>□犯罪被害者支援業務</li> <li>■司法過疎対策業務</li> <li>□その他</li> </ul> <p>【事務所の特色】 事件は、家事事件と、債務整理、国選事件が中心です。過疎地の現状を学びたい人はぜひお越しください。</p>	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス壱岐法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-5517</p>	集合日時：受入決定期間の初日午前10時 (※受入決定後、法テラス壱岐法律事務所に連絡を入れ、決定期間を確認してください)	無
法テラス	1645	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス五島法律事務所	①8月4日(月) ～ 8月5日(火) ②8月29日(月) ～ 9月2日(金) (1週間)	各日程1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>□情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国連弁護等関連業務</li> <li>□犯罪被害者支援業務</li> <li>■司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 五島列島はほぼ全域を飛び回って、何でもやるなければいけない現場です。</p>	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス五島法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0516</p>	集合日時：受入決定期間の初日午前9時30分 (※受入決定後、法テラス五島法律事務所に連絡を入れ、決定期間を確認してください)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1646 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス対馬法律事務所	8月1日(月) ～8月12日(金) (2週間・土日祝日除く)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務  <input type="checkbox"/>情報提供業務  <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務  <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務  <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務  <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務  <input type="checkbox"/>その他(刑事・民事・家事事件の全てに対応。島内出張相談、関係機関訪問等、活動多岐。原則として、修習生は担当弁護士の全ての業務に同行します。)</p> <p>【事務所の特色】            弁護士1名、事務局2名の多忙な事務所。密度の濃い有意義な修習になると思います。</p>	離島での弁護士活動に興味をもち、自ら積極的に学ぼうとする意欲があること。	志望理由書をA4判1～2枚程度 (①自己紹介、②当プログラムに応募した理由、③プログラムで学びたいこと等)	<p>【受入決定前の連絡先】            日本司法支援センター            常勤弁護士総合企画課            電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】            法テラス対馬法律事務所            担当者：[REDACTED]            電話：0503383-0517</p> <p>※受入決定後、必ず法テラス対馬法律事務所に連絡を入れ、担当弁護士と話をしてください。修習の持ち物等について連絡があります。</p>	集合日時：8月1日(月)午前9時10分  集合場所：法テラス対馬法律事務所(長崎県対馬市厳原町中村606-3おたビル3階)	有
法テラス	1647 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス平戸法律事務所	8月29日(月) ～9月2日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務  <input type="checkbox"/>情報提供業務  <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務  <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務  <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務  <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務  <input type="checkbox"/>その他( )</p> <p>【事務所の特色】            「陸路で行ける日本最西端」がある平戸市内の事務所です。刑事案件も多い方です。</p>	なし	自己紹介文(A4判1枚以内)	<p>【受入決定前の連絡先】            日本司法支援センター            常勤弁護士総合企画課            電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】            法テラス平戸法律事務所            担当者：[REDACTED]            電話：0503383-0468</p>	集合日時：8月29日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス平戸法律事務所(長崎県平戸市岩の上町1507-1 NTT平戸ビル本件2階)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1648	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	8月29日(月) ~ 9月9日(金) (2週間・土日祝日除く)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務  <input type="checkbox"/>情報提供業務  <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務  <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務  <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務  <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務  <input type="checkbox"/>その他( )</p> <p>【事務所の特色】  当事務所は雲仙岳西麓の温泉街にあります。事件数・種類ともに多いです。また、触法障がい者の支援に取り組む社会福祉法人との連携事案もあります。</p>	なし	<p>①自己紹介  ②法テラス雲仙法律事務所での修習を希望する理由  以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】  日本司法支援センター  常勤弁護士総合企画課  電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】  法テラス雲仙法律事務所  担当者：[REDACTED]  電話：0503383-5324</p>	集合日時：8月29日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス雲仙法律事務所(長崎県雲仙市小浜町北本町14番地雲仙市小浜総合支所3階)  ※令和3年度中に事務所を移転する計画があり、変更する可能性がある。	有
法テラス	1649	法テラス小規模型事務所修習	法テラス熊本法律事務所、法テラス高森法律事務所、法テラス熊本	8月22日(月) ~ 8月26日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務  <input checked="" type="checkbox"/>情報提供業務  <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務  <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務  <input checked="" type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務  <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務  <input type="checkbox"/>その他( )</p> <p>【事務所の特色】  熊本では司法ソーシャルワーカーのほか災害対応、高森では過疎地での対応。なお、プログラム実施中に課題を出すことがあります。</p>	なし	<p>①自己紹介  ②法テラス熊本法律事務所・高森法律事務所で何を学びたいか。  以上をA4判1枚程度にまとめてご提出ください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】  日本司法支援センター  常勤弁護士総合企画課  電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】  法テラス熊本法律事務所  担当者：[REDACTED]  電話：[REDACTED]</p>	集合日時：8月22日(月)午前10時  集合場所：法テラス熊本法律事務所(熊本市中央区水道町1-23加地ビル4階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1650 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス奄美法律事務所	8月8日(月) ～ 8月12日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他( )  【事務所の特色】 多様な事件があります。	積極的に学ぶ意欲のある方	自己紹介文と志望理由書(合わせて△4枚で1枚程度)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス奄美法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0028	集合日時：8月8日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス奄美法律事務所(奄美市名瀬小浜町2-28 AISビル1階)	有
法テラス	1651 法テラス小規模型事務所修習	法テラス宮崎法律事務所、 法テラス宮崎	8月22日(月) ～ 8月26日(金) (1週間)	2	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他( )  【事務所の特色】 司法ソーシャルワークに力を入れています。	なし	応募理由を記した 自己紹介(書式自由、履歴書可)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス宮崎法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503381-1399	集合日時：8月22日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス宮崎法律事務所(宮崎市旭1-2-2 宮崎県企業局2階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1652 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡法律事務所	8月1日(月) ~ 8月5日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他( )</p> <p>【事務所の特色】 法テラスの司法過疎対策事務所の中では、比較的管内人口、弁護士人口の多い事務所です。 いわゆる司法ソーシャルワークによる福祉案件が業務の中心となっております。</p>	なし	自己紹介、希望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス延岡法律事務所 担当者：[ ] 電話：0503383-0520</p>	集合日時：8月1日(月)午前10時  集合場所：法テラス延岡法律事務所(延岡市祇園町1-2-7 UMK祇園ビル2階)	有
法テラス	1653 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古島法律事務所	8月1日(月) ~ 8月12日(金) (2週間・土日祝日除く)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他( )</p> <p>【事務所の特色】 離島の司法アクセス向上のため、どんな事件や相談にも対応します。</p>	なし	<p>①自己紹介 ②希望理由 ③学びたい内容 以上をA4判2枚程度にまとめて提出して下さい。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス宮古島法律事務所 担当者：[ ] 電話：0503383-0201</p>	集合日時：8月1日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス宮古島法律事務所(沖縄県宮古島市平良西里1125宮古合同庁舎1階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1654 法テラス小規模型事務所修習	法テラス秋田法律事務所	8月1日(月)～8月5日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 医療機関との連携に力を入れています。</p>	なし	自己紹介と希望理由を記載した書面(A4判1枚程度)	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス秋田法律事務所 担当者：[ ] 電話：0503383-5549</p>	集合日時：8月1日(月)午前10時 集合場所：法テラス秋田法律事務所(秋田市中通5丁目1番51号・北都ビルディング6階)	有
法テラス	1655 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	8月1日(月)～8月5日(金) (1週間)	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>□情報提供業務</li> <li>□民事法律扶助業務</li> <li>□国選弁護等関連業務</li> <li>□犯罪被害者支援業務</li> <li>■司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 当事務所は司法過疎地対応の事務所です。市役所の福祉担当部門、地域包括支援センター及び社会福祉協議会などを連携して事業に対応しています。法律相談や事件の受任・対応以外にも地域の成年後見制度の普及や制度化、貧困対策等にも関わっています。</p>	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス鹿角法律事務所 担当者：[ ] 電話：0503383-1416</p>	集合日時：8月1日(月)午前10時 集合場所：法テラス鹿角法律事務所(秋田県鹿角市花輪字下花輪50番地鹿角市福祉保健センター2階)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1656	法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	8月22日(月) ～ 8月26日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 刑務所相談や社会福祉協議会等の福祉機関と連携して仕事をしています。</p>	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス青森法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503383-5554</p>	集合日時 : 8月22日(月)午前9時  集合場所 : 法テラス青森法律事務所(青森市長島1-3-1日本赤十字社青森県支部ビル2階)	有
法テラス	1657	法テラス過疎地型事務所修習	法テラスむつ法律事務所	①8月1日(月) ～ 8月5日(金) ②8月22日(月) ～ 8月26日(金) (1週間) 希望する日程を応募書類に記載してください。	全期間を通じて1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>□情報提供業務</li> <li>□民事法律扶助業務</li> <li>□国選弁護等関連業務</li> <li>□犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 債務整理をはじめ、多様な事件を取り扱っています。周辺市町村社協と連携があり、司法ソーシャルワークにも力を入れています。</p>	なし	①当事務所を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラスむつ法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503383-0067</p>	集合日時 : 受入決定期間の初日午前10時 (※受入決定後、法テラスむつ法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1658 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鰺ヶ沢法律事務所	①8月1日(月)～8月5日(金)(1週間) ②8月22日(月)～9月2日(金)(2週間・土日祝日除く)  希望する日程を応募書類に記載してください。	1～2	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他( )  【事務所の特色】 社会福祉協議会と同じ建物にある関係で高齢者・障がいの方への支援関係の業務も比較的多いです。	なし	応募理由を記載した自己紹介(A4判1枚程度で書式自由、市販の履歴書の転用でも可)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス鰺ヶ沢法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-8369	集合日時：受入決定期間の初日午前10時 (※受入決定後、法テラス鰺ヶ沢法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。)  集合場所：法テラス鰺ヶ沢法律事務所(西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9番地4鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内)	有
法テラス	1659 法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館法律事務所	①8月1日(月)～8月5日(金)(1週間) ②9月5日(月)～9月9日(金)(1週間)  ※希望する日程を応募書類に記載してください。	1	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他( )  【事務所の特色】 民事法律扶助による民事事件・国選刑事事件が中心。高齢者・障害者向けの出張相談も行っている。	なし	応募理由をA4版1枚以内で提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス函館法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：[REDACTED]	集合日時：受入決定期間の初日午前9時30分 (※受入決定後、法テラス函館法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。)  集合場所：法テラス函館法律事務所(函館市若松町6-7ステーションブルザ函館5階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1660 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八雲法律事務所	9月5日(月) ～ 9月9日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務  <input type="checkbox"/>情報提供業務  <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務  <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務  <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務  <b>■司法過疎対策業務</b>  <input type="checkbox"/>その他( )</p> <p>【事務所の特色】          行政や福祉機関との連携、いわゆる司法ソーシャルワークに力を入れています。</p>	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	<p>【受入決定前の連絡先】          日本司法支援センター          常勤弁護士総合企画課          電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】          法テラス八雲法律事務所          担当者：[REDACTED]          電話：0503383-8366</p>	集合日時：9月5日(月)午前9時  集合場所：法テラス八雲法律事務所(二海郡八雲町富士見町21-1)	有
法テラス	1661 法テラス小規模型事務所修習	法テラス旭川法律事務所	9月5日(月) ～ 9月9日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務  <b>■情報提供業務</b>  <b>■民事法律扶助業務</b>  <b>■国選弁護等関連業務</b>  <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務  <b>■司法過疎対策業務</b>  <input type="checkbox"/>その他( )</p> <p>【事務所の特色】          全国屈指の管轄面積を誇る地域です。事件によっては遠方に出かけることもあります。</p>	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】          日本司法支援センター          常勤弁護士総合企画課          電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】          法テラス旭川法律事務所          担当者：代表常勤弁護士          電話：[REDACTED]</p>	集合日時：9月5日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス旭川法律事務所(旭川市3条通9-1704-1 TKフロンティアビル7階)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1662	法テラス小規模型事務所修習	法テラス香川法律事務所、法テラス香川	8月29日(月) ~ 9月9日(金) (2週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】一般民事事件・家事事件・債務整理事件・国選事件を取り扱っています。その他、行政・福祉機関と連携し、高齢者や障がいのある方への出張相談などアウトリーチ活動にも力を入れています。</p>	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス香川法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5572</p>	集合日時：8月29日(月)午前9時30分  場所：法テラス香川法律事務所 (香川県高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル9階)	有
法テラス	1663	法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	8月22日(月) ~ 8月26日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】高知市にある事務所で刑事事件が多いのが特色となります。社会福祉協議会等の関係機関から依頼を受けることも多くなっています。</p>	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス高知法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5576</p>	集合日時：8月22日(月)午前9時  集合場所：法テラス高知法律事務所 (高知市本町4丁目1-37 丸ノ内ビル3階)	無

	コード	プログラム名	場所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1664	法テラス適地型事務所修習	法テラス須崎法律事務所	9月5日(月) ~ 9月9日(金) (1週間)	1~2	<p>■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国連弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法調査対策業務 □その他( )</p> <p>【事務所の特色】 民事・刑事事件が豊富にあります。関係機関との連携や学校での出前授業などにも力を入れています。</p>	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス須崎法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5579</p>	集合日時：9月5日(月)午前9時 集合場所：法テラス須崎法律事務所(須崎市新町2-3-26)	有
公設事務所	1665	公設事務所等修習	弁護士法人東法律事務所(旧 気仙沼ひまわり基金法律事務所)	8月29日(月) ~ 9月2日(金) (1週間)	1	旧公設事務所における業務内容を見学し、地方における法律事務所の実務を学習する。	なし(メールにより自己紹介・志望動機や見たい内容を伝えてもらい選出する。) ※ 当事務所は、参加希望者の「選択型実務修習プログラム申込書(全国)」を所属学会を通じて受領した後、同希望者に対しメールを送って上記自己紹介等を求めるので、適宜対応して頂きたい。	なし	弁護士法人東法律事務所(電話0226-25 7234、メールアドレス：[REDACTED]@[REDACTED].[REDACTED])	集合日時：開始日の午前9時 集合場所：弁護士法人東法律事務所	有

	コード	プログラム名	場所	期 間	募 集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
公設事務所等	1666	公設事務所等修習	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所 奄美事務所(旧ひまわり基金法律事務所)	8月22日(月) ～ 8月26日(金) (1週間)	1	奄美大島(鹿児島地方裁判所名瀬支部管内)にあらぶ事務所(旧ひまわり基金法律事務所)における業務内容(離島間の出張、裁判所期日、法律相談等)に携わり、司法過疎地域の現状及びその対策等を修習する。	出張で飛行機を利用する可能性があるため、飛行機での移動を苦手としていること。	・履歴書 ・志望理由書(書式自由)	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所奄美事務所 弁護士岡本敏徳(おかもと としのり) 電話:0997-54-5588 mail:okamoto@sonomaj-law.com	集合日時:8月22日(月)午前9時30分 場所:事務所	有

司研企二第805号

(庶ろー15-B)

令和3年12月3日

地方裁判所長 殿

司法研修所長 笠 井 之 彦

令和3年度（第75期）司法修習における選択型実務修習全国  
プログラムの追加について（通知）

先にお送りした令和3年10月27日付司法研修所長通知「令和3年度（第75期）司法修習における選択型実務修習全国プログラムの募集について」につき、別紙のとおりプログラムが追加になりましたので、通知します。

(別紙)

## 全国プログラム案内

(別紙)

## A 班(修習地が東京(立川を含む。), 横浜, さいたま, 千葉, 大阪, 京都, 神戸, 奈良, 大津及び和歌山)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時, 場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
福祉機関	2305	社会福祉協議会修習	練馬区社会福祉協議会	10月20日(木) ~ 11月2日(水) の間で10日間	1	社会福祉協議会における各種体験【ボランティア・地域福祉推進センター、障害者地域生活支援センター、福祉作業所(就労継続支援B型事業所)、権利擁護センター、生活困窮者自立支援法に基づく支援センター等での地域福祉の推進について】	修習確定後、事前レポート(所定様式あり、A4サイズ1枚)を提出すること。 地域福祉に強い関心のある方。  ※日程上、10日間の受け入れのみ。	個人票(履歴書A4用1枚)	練馬区社会福祉協議会 経営管理課総務係 (電話 03-3992-5600)	修習確定後追って連絡	無
公設事務所等	2674	公設事務所等研修	下田ひまわり基金法律事務所	10月17日(月) ~ 10月21日(金) (1週間)	1	公設事務所における業務内容を見学し、司法過疎地における弁護士業務を学習する。	なし	・応募理由書(字数指定なし) ・履歴書(書式自由)	下田ひまわり基金法律事務所(電話 0558-25-2131)	集合日時:10月17日(月)午前9時30分 集合場所:下田ひまわり基金法律事務所	有

(別紙)

## B 班(修習地が東京(立川を含む。), 横浜, さいたま, 千葉, 大阪, 京都, 神戸, 奈良, 大津及び和歌山以外)

コード	プログラム名	場所	期 間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時, 場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
福祉機関	1303 社会福祉協議会修習	練馬区社会福祉協議会	8月4日(木) ～ 9月12日(月) の間で10日間 あるいは15日間	1	社会福祉協議会における各種体験【ボランティア・地域福祉推進センター、障害者地域生活支援センター、福祉作業所(就労継続支援B型事業所)、権利擁護センター、生活困窮者自立支援法に基づく支援センター等での地域福祉の推進について】	修習確定後、事前レポート(所定様式あり、A4サイズ1枚)を提出すること。 地域福祉に強い関心のある方。  ※応募時に希望の期間(10日間あるいは15日間)を申告する事。	個人票(履歴書A4判1枚)	練馬区社会福祉協議会 経営管理課総務係 (電話 03-3992-5600)	修習確定後追って連絡	無

司研企二第174号

(庶ろ-15-B)

令和4年3月8日

地方裁判所長 殿

司法研修所長 笠 井 之 彦

令和3年度（第75期）司法修習における選択型実務修習全  
国プログラムの二次募集について（通知）

標記の全国プログラムにつき、令和3年10月27日付け当職通知「令和3年度  
(第75期) 司法修習における選択型実務修習全国プログラムの募集について」に  
おいて、募集手続を行っていただいたところですが、別紙のプログラムについて、  
二次募集を行いますので、配属庁会の指導連絡委員会において、配属地において修  
習する令和3年度（第75期）司法修習生に対し、周知していただくようお取り計  
らいください。

(別紙)

## 全 国 プ ロ グ ラ ム 案 内

(二次募集用)

B班		プログラムコード	プログラム名	修習場所	ページ
行政機関	国	1110	国際仲裁修習	法務省、日本国際紛争解決センターほか	B - 1
		1111	法制度整備支援修習	法務総合研究所国際協力部、国内関係機関等	B - 1
企民間		1403	企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社	B - 2
裁判所		1501	最高裁判所修習	最高裁判所	B - 2
		1505	地裁知的財産訴訟部修習 (大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	B - 3
法律事務所	企大規法務	1618	大規模事務所修習(東京)		B - 3
		1622	法テラス大規模型事務所修習	法テラス東京(新宿、霞が関分室)、法テラス東京法律事務所(四谷)	B - 4
		1624	法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	B - 4
		1625	法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木法律事務所、法テラス栃木	B - 5
		1626	法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所	B - 5
		1627	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	B - 6
		1631	法テラス中規模型事務所修習	法テラス兵庫法律事務所、法テラス兵庫	B - 6
		1635	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	B - 7
		1636	法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島法律事務所	B - 7
		1637	法テラス小規模型事務所修習	法テラス山口法律事務所	B - 8
		1642	法テラス小規模型事務所修習	法テラス北九州法律事務所	B - 8
		1651	法テラス小規模型事務所修習	法テラス宮崎法律事務所、法テラス宮崎	B - 9
		1654	法テラス小規模型事務所修習	法テラス秋田法律事務所	B - 9
		1655	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	B - 10
		1663	法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	B - 10

B 班(修習地が東京(立川を含む。), 横浜, さいたま, 千葉, 大阪, 京都, 神戸, 奈良, 大津及び和歌山以外)

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時, 場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国	1110	国際仲裁修習	法務省, 日本国際紛争解決センターほか	8月1日(月) ~ 8月5日(金) (1週間)	10名程度	国際仲裁の基礎知識について習得する。 具体的には、 ①仲裁法を始めとした仲裁関連法制、 ②国際仲裁実務の現状及び魅力、 ③国際調停の基礎知識を習得又はお伝えするプログラムを提供することを予定している。	英語の能力は問わないが、講義の一部を英語で提供することがある。	1 履歴書 2 志望理由書 (A4、1枚程度)	法務省大臣官房国際課政策2係 [REDACTED] [REDACTED]	集合日時：8月1日(月) 午前10時00分 集合場所：東京都千代田区霞が関1-1-1 法務省	無
国	1111	法制度整備支援修習	法務総合研究所国際協力部、国内関係機関等	8月29日(月) ~ 9月2日(金) (1週間)	5名程度	法務省が協力する国際協力機構(JICA)による法制度整備支援事業、及び法務省が主導して行う同事業の概要を知るとともに、関係機関と連携したオールジャパンでの取組の実際を学ぶ。	法制度整備支援に関する者(英語の能力は問わないが、一定の英語力があれば、より効果的な修習が可能)	1 履歴書 2 志望理由書 (A4、1枚程度)	法務省法務総合研究所国際協力部事務部門 (直通：[REDACTED] [REDACTED])	集合日時：8月29日(月)午前10時00分 集合場所：東京都昭島市もくせいの杜2-1-18国際法務総合センター(042-500-5150)	有

	コード	プログラム名	場所	期 間	募 集人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
民間企業	1403	企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社	7月27日（水）～8月9日（火） (2週間)	最大5名	最高裁判所の庁舎見学、最高裁判所調査官(民事・刑事)による講義、記録検討、最高裁判事による講話等	なし	(1)履歴書 (2)志望理由および将来のキャリアに関する考え方 (日本語および英語、それぞれA4・2枚程)	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社 [REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED]	無
裁判所	1501	最高裁判所修習	最高裁判所	令和4年9月7日(水) (1日)	10			申込動機を記載した希望理由書(A4・1～2枚)  追って、受講者に対し、受講日までに準備しておくべき事項を通知する。	最高裁判所裁判部第二訟廷事務室 裁判関係庶務係 03-3264-8111 (内線[REDACTED]) (内線[REDACTED])	令和4年9月7日(水) 午前9時15分 最高裁判所 (集合場所等は、修習確定後、追って通知する。)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
裁判所	1505	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	令和4年8月29日(月) ~9月9日(金) (2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義、サマリー起案・講評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者。人数が超過した場合、司法試験における知的財産権法選択者を優先するので、該当する条件を申込書に記載すること。 人数が超過した場合、コード1504へ振り替えることがあるので、振り替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載すること。	なし  大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係 ([REDACTED]ダッシュライ)		令和4年8月29日(月) 午前9時20分 大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(仮庁舎1階)	無
大規模・企業法務	1618	大規模事務所修習(東京)									

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1622 法テラス大規模型事務所修習	法テラス東京(新宿、霞が関分室)、法テラス東京法律事務所(四谷)	8月29日(月) ~ 9月2日(金) (1週間)	4	<p>■常勤弁護士の法律事務        ■情報提供業務        ■民事法律扶助業務        ■国連弁護等関連業務        ■犯罪被害者支援業務        □司法過疎対策業務        ■その他</p> <p>【法律事務所の特色】        ・司法ソーシャルワーク        ・行政や福祉関係機関への滞在型・訪問型連携活動への同行、出張相談        ・ケース会議への同席        ・成年後見等業務活動への同行        ・外国人事件への対応        ・事例検討勉強会への参加</p> <p>*新型コロナウイルスの感染状況によっては参加・同行ができない場合がある。</p>	なし	<p>①法テラス東京を希望した理由        ②研修で何を学びたいか        以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】        日本司法支援センター        常勤弁護士総合企画課        電話 : 0503383-5340</p> <p>【受入決定以降の連絡先】        法テラス東京        担当者 : 総務課 [REDACTED]        電 話 : [REDACTED]</p>	<p>集合日時 : 8月29日(月)午前10時        集合場所 : 法テラス東京会議室(新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル13階)</p>	無
法テラス	1624 法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	9月5日(月) ~ 9月9日(金) 8月1日(月) ~ 8月5日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務        □情報提供業務        □民事法律扶助業務        □国連弁護等関連業務        □犯罪被害者支援業務        □司法過疎対策業務        □その他( )</p> <p>【事務所の特色】        取扱事件は、一般民事事件、家事事件(離婚・成年後見等)、債務整理事件、刑事事件、犯罪被害者支援事件など多岐にわたります。出張相談も多く実施しています。</p>	なし	<p>①自己紹介        ②法テラス千葉法律事務所で何を学びたいか        以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】        日本司法支援センター        常勤弁護士総合企画課        電話 : 0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】        法テラス千葉法律事務所        担当者 : [REDACTED]        電 話 : 0503383-0000</p>	<p>集合日時 : 9月5日8月1日(月)午前9時30分        集合場所 : 法テラス千葉法律事務所(千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル5階)</p>	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1625 法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木法律事務所、法テラス栃木	9月5日(月) ～ 9月9日(金) 8月29日(月) ～ 9月2日(金) (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他( )	なし	応募理由をA4用紙1枚以内で提出すること	<p>【受入決定前の連絡先】            日本司法支援センター            常勤弁護士総合企画課            電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】            法テラス栃木法律事務所            担当者：[REDACTED]            電話：[REDACTED]</p>	集合日時：9月5日 8月29日(月)午前 10時  集合場所：法テラス栃木法律事務所 (宇都宮市本町4-15 宇都宮Nビル 2階)	無
法テラス	1626 法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所	8月29日(月) ～ 9月2日(金) (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他( )	なし	応募理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】            日本司法支援センター            常勤弁護士総合企画課            電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】            法テラス群馬法律事務所            担当者：[REDACTED]            電話：0503383-0513</p>	集合日時：8月29日(月)午前10時  集合場所：法テラス群馬法律事務所 (群馬県前橋市「代田町2-5-1前橋デルサ5階)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の自安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1627	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	9月5日(月) ～ 9月9日(金) 8月29日(月) ～ 9月2日(金) (1週間)	B班 A班 通じて 1人	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他(いわゆる司法ソーシャルワーク)  【事務所の特色】 弁護士が多数登録する都市部において、「補完」としてのスタッフ弁護士の役割を果たすオーソドックスな都市型事務所	なし	①自己紹介 ②応募理由 ③法テラス静岡法律事務所で何を学びたいか。 以上をA4判2～3枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス静岡法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5404	集合日時：9月5日 8月29日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス静岡法律事務所 (静岡市葵区呉服町2-1-1 札の辻ビル5階)	無
法テラス	1631	法テラス中規模型事務所修習	法テラス兵庫法律事務所、 法テラス兵庫	9月5日(月) ～ 9月9日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他( )  【事務所の特色】 主に常勤弁護士の法律事務を見ていただきます。 令和2年10月に開所したばかりの法テラスの法律事務所です。 離婚事件、高齢者・障がい者の案件が多く、出張相談に出る機会も多くあります。また、刑事事件も一定数抱えています。 都市部における司法アクセス障害の解消のためにどのような活動ができるかという問題を取り組んでいます。	なし	応募理由を記した 自己紹介(書式自由、履歴書可)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス兵庫法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0466	集合日時：9月5日 (月)午前9時30分  集合場所：法テラス兵庫法律事務所 (神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー12階)	有

	コード	プログラム名	場所	期 間	募 集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 書 出 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1635	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	8月29日(月) ～ 9月2日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他( )  【事務所の特色】 ・管内の弁護士が7名。 ・事件の種類に偏りが少ない。 ・福祉機関との連携も行う。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス魚津法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503383-0030	集合日時 : 8月29日(月)午前10時  集合場所 : 法テラス魚津法律事務所(富山県魚津市釈迦堂1-12-18 魚津商工会議所ビル5階)	有
法テラス	1636	法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島法律事務所	8月22日(月) ～ 8月26日(金) (1週間)	2	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他( )  【事務所の特色】 都市部における司法アクセスの充実に取り組んでいます。関係機関と連携し、高齢者・障がい者、生活困窮者を支援することが多いです。	なし	①履歴書 ②応募理由書 A4判1枚程度 都市部における社会的弱者に対する法的サービスに関する見解を、応募理由書の中で述べてください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス広島法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : [REDACTED]	集合日時 : 8月22日(月)午前10時  集合場所 : 法テラス広島法律事務所(広島市中区八丁堀2-31広島鴻池ビル6階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1637 法テラス小規模型事務所修習	法テラス山口法律事務所	8月22日(月) ～8月26日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li><input checked="" type="checkbox"/>情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li><input type="checkbox"/>司法過疎対策業務</li> <li><input type="checkbox"/>その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 民事法律扶助や国選弁護だけではなく、司法ゾーシャルワーク活動として福祉機関への情報提供業務や法教育にも力を入れています。</p>	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス山口法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0021</p>	集合日時：8月22日(月)午前10時  集合場所：法テラス山口法律事務所(山口市黄金町1番10号 菜花道門キューブ2階)	無
法テラス	1642 法テラス小規模型事務所修習	法テラス北九州法律事務所	8月1日(月) ～8月5日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li><input checked="" type="checkbox"/>情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li><input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務</li> <li><input type="checkbox"/>司法過疎対策業務</li> <li><input type="checkbox"/>その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 債務整理、DV離婚が多い。出張法律相談も積極的に行ってている。</p>	なし	①法テラス北九州法律事務所を希望した理由 ②研修で何を学びたいか  以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス北九州法律事務所 担当者：[REDACTED] [REDACTED] 電話：[REDACTED]</p>	集合日時：8月1日(月)午前10時  集合場所：法テラス北九州法律事務所(福岡県北九州市小倉北区魚町1-421 魚町センタービル6階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1651 法テラス小規模型事務所修習	法テラス宮崎法律事務所、法テラス宮崎	8月22日(月)～8月26日(金) (1週間)	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 司法ソーシャルワークに力を入れています。</p>	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス宮崎法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503381-1399</p>	集合日時 : 8月22日(月)午前9時30分  集合場所 : 法テラス宮崎法律事務所(宮崎市旭1-2-2 宮崎県企業局2階)	無
法テラス	1654 法テラス小規模型事務所修習	法テラス秋田法律事務所	8月1日(月)～8月5日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 医療機関との連携に力を入れています。</p>	なし	自己紹介と希望理由を記載した書面(A4判1枚程度)	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス秋田法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503383-5549</p>	集合日時 : 8月1日(月)午前10時  集合場所 : 法テラス秋田法律事務所(秋田市中通5丁目1番51号 北都ビルディング6階)	有

コード	プログラム名	場所	期 間	募集人数	修習内容	募 集 条 件	提 出 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法アラス	1655 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	8月1日(月)～8月5日(金)(1週間)	2	<p>■常勤弁護士の法律事務</p> <p>□情報提供業務</p> <p>□民事法律扶助業務</p> <p>□国庫弁護等関連業務</p> <p>□犯罪被害者支援業務</p> <p>■司法過疎対策業務</p> <p>□その他( )</p> <p>【事務所の特色】</p> <p>当事務所は司法過疎地対応の事務所です。市役所の福祉担当部門、地域包括支援センター及び社会福祉協議会などを連携して事案に対応しています。法律相談や事件の受任・対応以外にも地域の成年後見制度の普及や制度化、貧困対策等にも関わっています。</p>	なし	応募理由を記入し 自己紹介(書式自由、履歴書可)	<p>【受入決定前の連絡先】</p> <p>日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】</p> <p>法テラス鹿角法律事務所 担当者：[ ] 電話：0503383-1416</p>	集合日時：8月1日(月)午前10時  集合場所：法テラス鹿角法律事務所(秋田県鹿角市花輪字下花輪50番地鹿角市福祉保健センター2階)	有
法アラス	1663 法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	8月22日(月)～8月26日(金)(1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務</p> <p>□情報提供業務</p> <p>■民事法律扶助業務</p> <p>■国庫弁護等関連業務</p> <p>■犯罪被害者支援業務</p> <p>□司法過疎対策業務</p> <p>□その他( )</p> <p>【事務所の特色】高知市にある事務所で刑事件が多いのが特色となります。社会福祉協議会等の関係機関から依頼を受けることも多くなっています</p>	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください	<p>【受入決定前の連絡先】</p> <p>日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】</p> <p>法テラス高知法律事務所 担当者：[ ] 電話：0503383-5576</p>	集合日時：8月22日(月)午前9時  集合場所：法テラス高知法律事務所(高知市不明丁子屋1-37-1丸之内ビル3階)	無

A班		プログラムコード	プログラム名	修習場所	ページ
行政機関	国	2112	国際仲裁修習	法務省、日本国際紛争解決センターほか	A - 1
福祉機関		2304	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	A - 1
		2305	社会福祉協議会修習	練馬区社会福祉協議会	A - 2
裁判所		2501	最高裁判所修習	最高裁判所	A - 2
法律事務所	知財	2602	知的財産事務所修習 (大阪)	小松法律特許事務所	A - 3
		2604	知的財産事務所修習 (大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	A - 3
		2605	知的財産事務所修習 (大阪)	弁護士法人淀屋橋・山上合同	A - 4
		2606	知的財産事務所修習 (大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	A - 4
	涉外	2613	涉外事務所修習 (大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	A - 5
	企大業規法模務	2618	大規模事務所修習 (東京)		A - 5
		2622	企業法務修習 (東京)		A - 6
	法テラス	2624	法テラス大規模型事務所修習	法テラス東京(新宿、霞が関分室)、法テラス東京法律事務所(四谷)	A - 6
		2626	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス熊谷法律事務所	A - 7
		2627	法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	A - 7
		2628	法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木法律事務所、法テラス栃木	A - 8
		2629	法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所	A - 8
		2630	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	A - 9
		2632	法テラス小規模型事務所修習	法テラス浜松法律事務所	A - 9
		2635	法テラス中規模型事務所修習	法テラス兵庫法律事務所、法テラス兵庫	A - 10
		2636	法テラス小規模型事務所修習	法テラス阪神法律事務所	A - 10
		2637	法テラス小規模型事務所修習	法テラス奈良法律事務所	A - 11

法律事務所	法テラス	2638	法テラス小規模型事務所修習	法テラス三重法律事務所	A - 11
		2640	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	A - 12
		2641	法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島法律事務所	A - 12
		2645	法テラス中規模型事務所修習	法テラス福岡法律事務所	A - 13
		2647	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス佐世保法律事務所	A - 13
		2650	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス対馬法律事務所	A - 14
		2654	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡法律事務所	A - 14
		2658	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	A - 15
		2659	法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	A - 15
		2661	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鰐ヶ沢法律事務所	A - 16
		2667	法テラス小規模型事務所修習	法テラス徳島法律事務所、法テラス徳島	A - 16

A 班(修習地が東京(立川を含む。), 横浜, さいたま, 千葉, 大阪, 京都, 神戸, 奈良, 大津及び和歌山)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の照会先など	開始日の集合日時, 場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国	2112	国際仲裁修習	法務省, 日本国際紛争解決センターほか	9月26日(月) ~ 9月30日(金) (1週間)	10名程度	国際仲裁の基礎知識について習得する。 具体的には, ①仲裁法を始めとした仲裁関連法制, ②国際仲裁実務の現状及び魅力, ③国際調停の基礎知識を習得又はお伝えするプログラムを提供することを予定している。	英語の能力は問わないが,講義の一部を英語で提供することがある。	1 履歴書 2 志望理由書 (A4、1枚程度)	法務省大臣官房国際課政策2係 [REDACTED]	集合日時 : 9月26日(月) 午前10時00分 集合場所 : 東京都千代田区霞が関1 - 1 - 1 法務省	無
福祉機関	2304	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	10月17日(月) ~ 10月21日(金) (1週間)	1	社会福祉協議会における各種体験(権利擁護事業、日常生活自立支援事業、地域福祉推進事業、その他の事業にかかる講義・施設見学・業務見学・体験など)	なし	・履歴書 ・応募動機 (A4用紙1枚800字程度)	宝塚市社会福祉協議会(電話0797-86-5000)	集合日時 : 初日の午前9時 集合場所 : 宝塚市総合福祉センター	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
福祉機関	2305	社会福祉協議会修習	練馬区社会福祉協議会	10月20日(木) ～ 11月2日(水) の間で10日間	1	社会福祉協議会における各種体験【ボランティア・地域福祉推進センター、障害者地域生活支援センター、福祉作業所(就労継続支援B型事業所)、権利擁護センター、生活困窮者自立支援法に基づく支援センター等での地域福祉の推進について】	修習確定後、事前レポート(所定様式あり、A4サイズ1枚)を提出すること。 地域福祉に強い関心のある方。  ※日程上、10日間の受け入れのみ。	個人票(履歴書A4判1枚)	練馬区社会福祉協議会 経営管理課総務係 (電話 03-3992-5600)	修習確定後追って連絡	無
裁判所	2501	最高裁判所修習	最高裁判所	令和4年 10月26日(水) (1回)	10	最高裁判所の序舎見学、最高裁判所調査官(民事・刑事)による講義、記録検討、最高裁判事による講話等	なし	申込動機を記載した希望理由書(A4・1～2枚)  追って、受講者に対し、受講日までに準備しておくべき事項を通知する。	最高裁判所裁判部第二訴訟事務室 裁判関係庶務係 03-3264-8111 (内線[■]) (内線[■])	令和4年10月26日(水) 午前9時15分 最高裁判所 (集合場所等は、修習確定後、追って通知する。)	無

コード	プログラム名	場所	期 間	募集人數	修習内容	募 集 条 件	提 告 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の 集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
知財	2602 知的財産事務所修習(大阪)	小松法律特許事務所	9月16日(金) ~ 9月30日(金) (2週間)	2	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル8階 担当: 小松陽一郎弁護士 TEL: 06-6221-3355	日時: 9月16日午前10時 場所: 事務所受付	無
知財	2604 知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	10月3日(月) ~ 10月14日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	①知的財産関係講義の履修証明書 ②履歴書	大阪市中央区北浜2-5-23 小寺プラザ12階 担当: 田上洋平弁護士 TEL: 06-6231-3210	日時: 10月3日午前10時 場所: 事務所受付	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の日安※一部プログラムのみ記載)
知財	2605	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人淀屋橋・山上合同	10月17日(月) ~ 10月28日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市中央区平野町4-2-3 オービック御堂筋ビル9階 担当: 藤川義人弁護士 TEL: 06-6202-3355	日時: 10月17日午前10時  場所: 事務所受付	育
知財	2606	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	10月17日(月) ~ 10月28日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	①知的財産関係講義の履修証明書 ②履歴書	大阪市中央区北浜2-5-23 小寺フラザ12階 担当: 山上洋平弁護士 TEL: 06-6231-3210	日時: 10月17日午前10時  場所: 事務所受付	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
涉外	2613	涉外事務所修習 (大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	9月26日(月) ~ 10月7日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英検準1級程度、TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有すること。	英検準1級程度、TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区南船場 4-3-11 大阪豊田ビル 担当: 村上拓弁護士 TEL: 06-6251-7266	日時: 9月26日午前10時  場所: 事務所受付	無
大規模・企業法務	2618	大規模事務所修習 (東京)									

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)	
大規模・企業法務	2622	企業法務修習 (東京)										
法テラス	2624	法テラス大規模型事務所修習	法テラス東京(新宿、霞が関分室)、法テラス東京法律事務所(四谷)	10月17日(月) ～ 10月21日(金) (1週間)	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>■その他</li> </ul> <p>【法律事務所の特色】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・司法ソーシャルワーク</li> <li>・行政や福祉関係機関への滞在型・訪問型連携活動への同行、出張相談</li> <li>・ケース会議への同席</li> <li>・成年後見等業務活動への同行</li> <li>・外国人事件への対応</li> <li>・事例検討勉強会への参加</li> </ul> <p>*新型コロナウイルスの感染状況によっては参加・同行ができない場合がある。</p>	なし	①法テラス東京を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】</p> 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340	<p>【受入決定以降の連絡先】</p> 法テラス東京 担当者：総務課 電話：[REDACTED]	集合日時：10月17日(月)午前10時  集合場所：法テラス東京会議室 (新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル13階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2626 法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス熊谷法律事務所	9月26日(月) ~ 10月7日(金)  上記の期間のうち土休日を除き申込者の希望する連続した任意の期間(1週間~2週間程度) ※申込時に具体的な希望期間を記載してください	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 家事や債務整理を中心に、成年後見等、刑事など幅広く取り扱っています。高齢者・障がい者の権利擁護を目的として、医療・福祉機関との連携や、出張法律相談にも力を入れています。</p>	なし	<p>①自己紹介 ②法テラス熊谷を希望する理由 ③法テラス熊谷で学びたいこと</p> <p>以上をA4版1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス熊谷法律事務所 担当者 : [ ] 電話 : 0503383-5380</p>	<p>集合日時 : 受入期間の初日 午前10時 (※受入決定後、必ず法テラス熊谷法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。)</p> <p>集合場所 : 法テラス熊谷法律事務所(埼玉県熊谷市筑波3-195熊谷駅前ビル7階)</p>	有
法テラス	2627 法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	10月24日(月) ~ 10月28日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>□情報提供業務</li> <li>□民事法律扶助業務</li> <li>□国選弁護等関連業務</li> <li>□犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 取扱事件は、一般民事事件、家事事件(離婚・成年後見等)、債務整理事件、刑事事件、犯罪被害者支援事件など多岐にわたります。出張相談も多く実施しています。</p>	なし	<p>①自己紹介 ②法テラス千葉法律事務所で何を学びたいか</p> <p>以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス千葉法律事務所 担当者 : [ ] 電話 : 0503383-0000</p>	<p>集合日時 : 10月24日(月)午前9時30分</p> <p>集合場所 : 法テラス千葉法律事務所(千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル5階)</p>	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の自安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2628 法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木法律事務所、法テラス栃木	10月24日(月) ～ 10月28日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 本所併設型の当法律事務所では、常勤弁護士1名が在籍し、扶助・国選事件に対応している。その他、福祉関係機関と連携し、成年後見事件やそれに関連する債務整理事件等も取り扱っている。</p>	なし	応募理由をA4用紙1枚以内で提出すること	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス栃木法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：[REDACTED]</p>	集合日時：10月24日(月)午前10時  集合場所：法テラス栃木法律事務所(宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル2階)	無
法テラス	2629 法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所	10月3日(月) ～ 10月7日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 群馬県前橋市に設置された本所併設型の法律事務所です。</p>	なし	応募理由をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス群馬法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0513</p>	集合日時：10月3日(月)午前10時  集合場所：法テラス群馬法律事務所(群馬県前橋市千代田町2-5-1前橋デルサ5階)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2630 法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	10月17日(月) ～ 10月21日(金) (1週間)	B班 A班 通じて 1人	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他(いわゆる司法ソーシャルワーク)  【事務所の特色】 弁護士が多数登録する都市部において、「補完」としてのスタッフ弁護士の役割を果たすオーソドックスな都市型事務所	なし	①自己紹介 ②応募理由 ③法テラス静岡法律事務所で何を学びたいか。  以上をA4判2～3枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス静岡法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5404	集合日時：10月17日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス静岡法律事務所(静岡市葵区呉服町2-1-1 札の辻ビル5階)	無
法テラス	2632 法テラス小規模型事務所修習	法テラス浜松法律事務所	10月3日(月) ～ 10月7日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他(司法ソーシャルワーク)  【事務所の特色】 外国人依頼者の事件が多い。国際交流協会、福祉関係機関との連携を推進している。	なし	応募理由(何故、法テラス浜松での修習を希望するのか)をA4判2枚以内で提出すること	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス浜松法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5408	集合日時：10月3日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス浜松法律事務所(浜松市中区中央1-2-1 イーステージ浜松オフィス4階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安一部プログラムのみ記載)
法テラス	2635 法テラス中規模型事務所修習	法テラス兵庫法律事務所、法テラス兵庫	10月3日(月) ～ 10月7日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>□情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】</p> <p>主に常勤弁護士の法律事務を見ていただきます。</p> <p>令和2年10月に開所したばかりの法テラスの法律事務所です。</p> <p>離婚事件、高齢者・障がい者の案件が多く、出張相談に出来る機会も多くあります。また、交通事故も一度数件であります。</p> <p>都市部における司法アクセス障害の解消のためにどのような活動ができるかという問題に取り組んでいます。</p>	なし	応募理由を記した 自己紹介(書式自由、履歴書可)	<p>【受入決定前の連絡先】</p> <p>日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】</p> <p>法テラス兵庫法律事務所 担当者 : 弁護士 [REDACTED] 電話 : 0503383-0466</p>	集合日時 : 10月3日(月)午前9時30分  集合場所 : 法テラス兵庫法律事務所(神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー12階)	有
法テラス	2636 法テラス小規模型事務所修習	法テラス阪神法律事務所	10月17日(月) ～ 10月21日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>□情報提供業務</li> <li>□民事法律扶助業務</li> <li>□国選弁護等関連業務</li> <li>□犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】</p> <p>債務整理、家事事件を中心ですが、DV事件が多いのが特徴です。成年後見事件もあり、高齢福祉関係機関や病院のMSW、PSWとの連携も進めています。</p>	なし	<p>(1)自己紹介 (2)法テラス阪神法律事務所を希望した理由 (3)この修習で何を学びたいか をA4判1枚程度以上とめて提出する。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】</p> <p>日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】</p> <p>法テラス阪神法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503381-1395</p>	集合日時 : 10月17日(月)午前10時  集合場所 : 法テラス阪神法律事務所(兵庫県尼崎市七松町1-2-1 フェニックス立花北館5階)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2637	法テラス小規模型事務所修習	法テラス奈良法律事務所	9月26日(月) ～ 9月30日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>■その他(関係機関との連携活動等)</li> </ul> <p>【事務所の特色】 刑事案件、成年後見事件、個人の民事・家事事件が中心で、福祉機関から持ち込まれる相談が多くあります。</p>	なし	自己紹介(A4判 1枚程度)	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス奈良法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：[REDACTED]</p>	集合日時：9月26日(月)午前9時30分  集合場所：法テラス奈良法律事務所(奈良県奈良市高天町38-3近鉄高天ビル4階)	有
法テラス	2638	法テラス小規模型事務所修習	法テラス三重法律事務所	10月17日(月) ～ 10月21日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>■その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】 三重県で唯一の法テラスの法律事務所です(本書併設型)。地域のセーフティネットとして、金銭的に余裕のない方からの法律相談(民事法律扶助事件)等に対応しています。</p>	なし	応募理由をA4判 1枚以内に記載し 提出すること	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス三重法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：[REDACTED]</p>	集合日時：10月17日(月)午前10時  集合場所：法テラス三重法律事務所(津市丸之内3丁目5津中央ビル1階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2640 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	10月17日(月) ～ 10月21日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>□情報提供業務</li> <li>□民事法律扶助業務</li> <li>□国選弁護等関連業務</li> <li>□犯罪被害者支援業務</li> <li>■司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内の弁護士が7名。</li> <li>・事件の種類に偏りが少ない。</li> <li>・福祉機関との連携も行う。</li> </ul>	なし	<p>自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス魚津法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0030</p>	<p>集合日時：10月17日(月)午前10時 集合場所：法テラス魚津法律事務所(富山県魚津市糸切堂1-12-18 魚津商工会議所ビル5階)</p>	有
法テラス	2641 法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島法律事務所	10月11日(火) ～ 10月14日(金) (1週間)	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■常勤弁護士の法律事務</li> <li>■情報提供業務</li> <li>■民事法律扶助業務</li> <li>■国選弁護等関連業務</li> <li>■犯罪被害者支援業務</li> <li>□司法過疎対策業務</li> <li>□その他( )</li> </ul> <p>【事務所の特色】</p> <p>都市部における司法アクセスの充実に取り組んでいます。関係機関と連携し、高齢者・障がい者、生活困窮者を支援することが多いです。</p>	なし	<p>①履歴書 ②応募理由書 A4判1枚程度 都市部における社会的弱者に対する法的サービスに関する見解を、応募理由書の中で述べてください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス広島法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：[REDACTED]</p>	<p>集合日時：10月11日(火)午前10時 集合場所：法テラス広島法律事務所(広島市中区八丁堀2-31広島鴻池ビル6階)</p>	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の日安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2645 法テラス中規模型事務所修習	法テラス福岡法律事務所	10月3日(月) ～10月7日(金) (1週間)	1～2	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他( )	なし	①法テラス福岡を希望した理由 ②研修で何を学びたいか  以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<b>【受入決定前の連絡先】</b> 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  <b>【受入決定後の連絡先】</b> 法テラス福岡法律事務所 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話：[REDACTED]	集合日時：10月3日(金)午前10時  集合場所：法テラス福岡法律事務所(福岡市中央区渡辺通5-14-12　南天神ビル4階)	無
法テラス	2647 法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス佐世保法律事務所	9月26日(月) ～9月30日(金) (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他( )	なし	①法テラス佐世保法律事務所を希望した理由②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚にまとめて提出してください。	<b>【受入決定前の連絡先】</b> 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340  <b>【受入決定後の連絡先】</b> 法テラス佐世保法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5516	集合日時：9月26日(月)午前10時  集合場所：法テラス佐世保法律事務所(佐世保市島瀬町4-19　ハートハウスビル402)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2650 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス対馬法律事務所	9月26日(月) ~ 10月7日(金) (2週間・土日祝日除く)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 ■その他(刑事・民事・家事事件の全てに対応。島内出張相談、関係機関訪問等、活動多岐。原則として、修習生は担当弁護士の全ての業務に同行します。)  【事務所の特色】 弁護士1名、事務局2名の多忙な事務所。密度の濃い有意義な修習になると思います。	離島での弁護士活動に興味をもち、自ら積極的に学ぼうとする意欲があること。	志望理由書をA4判1~2枚程度(①自己紹介、②当プログラムに応募した理由、③プログラムで学びたいこと等)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス対馬法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503383-0517  ※受入決定後、必ず法テラス対馬法律事務所に連絡を入れ、担当弁護士と話をしてください。修習の持ち物等について連絡があります。	集合日時 : 9月26日(月)午前9時10分  集合場所 : 法テラス対馬法律事務所(長崎県対馬市厳原町中村606-3おおたビル3階)	有
法テラス	2654 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡法律事務所	10月3日(月) ~ 10月7日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他( )  【事務所の特色】 法テラスの司法過疎対策事務所の中では、比較的管内人口、弁護士人口の多い事務所です。 いわゆる司法ソーシャルワーカーによる福祉案件が業務の中心となっております。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340  【受入決定後の連絡先】 法テラス延岡法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503383-0520	集合日時 : 10月3日(月)午前10時  集合場所 : 法テラス延岡法律事務所(延岡市祇園町1-2-7 UMK祇園ビル2階)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2658 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	9月26日(月) ～9月30日(金) (1週間)	2	<p>■常勤弁護士の法律事務  <input type="checkbox"/>情報提供業務  <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務  <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務  <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務  <b>■司法過疎対策業務</b>  <input type="checkbox"/>その他( )</p> <p>【事務所の特色】          当事務所は司法過疎地対応の事務所で十、市役所の福祉担当部門、地域包括支援センター及び社会福祉協議会などを連携して事案に対応しています。法律相談や事件の受任・対応以外にも地域の成年後見制度の普及や制度化、貧困対策等にも関わっています。</p>	なし	応募理由を記した 自己紹介(書式自由、履歴書可)	<p>【受入決定前の連絡先】            日本司法支援センター            常勤弁護士総合企画課            電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】            法テラス鹿角法律事務所            担当者：[ ]            電話：0503383-1416</p>	集合日時：9月26日(月)午前10時 集合場所：法テラス鹿角法律事務所(秋田県鹿角市花輪字下花輪50番地鹿角市福祉保健センター2階)	有
法テラス	2659 法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	10月17日(月) ～10月21日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務  <b>■情報提供業務</b>  <b>■民事法律扶助業務</b>  <b>■国選弁護等関連業務</b>  <b>■犯罪被害者支援業務</b>  <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務  <input type="checkbox"/>その他( )</p> <p>【事務所の特色】          刑務所相談や社会福祉協議会等の福祉機関と連携して仕事をしています。</p>	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】            日本司法支援センター            常勤弁護士総合企画課            電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】            法テラス青森法律事務所            担当者：[ ]            電話：0503383-5554</p>	集合日時：10月17日(月)午前9時 集合場所：法テラス青森法律事務所(青森市長島1-3-1日本赤十字社青森県支部ビル2階)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法 ナ ラ ス	2661 法テラス満 疎地型事務 所修習	法テラス鰐ヶ 沢法律事務所	9月26日(月) ~ 9月30日(金) (1週間) ②10月4日 (火)~ 10月24日(金) 42週間+土日 現行版	1~2	<p>■常勤弁護士の法律事務  <input checked="" type="checkbox"/>情報提供業務  <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務  <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務  <input checked="" type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務  <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務  <input checked="" type="checkbox"/>その他( )</p> <p>【事務所の特色】      社会福祉協議会と同じ建物にある関係で高齢者・障がい者の方への支援関係の業務も比較的多いです。</p> <p>希望する目標      在職募書類に      記載してくだ      さい。</p>	なし	応募理由を記載した自己紹介(A4判1枚程度で書式自由、市販の履歴書の転用でも可)	<p>【受入決定前の連絡先】      日本司法支援センター      常勤弁護士総合企画課      電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】      法テラス鰐ヶ沢法律事務所      担当者：[ ]      電話：0503383-8369</p>	集合日時：受入決定期間の初日午前10時 (※受入決定後、法テラス鰐ヶ沢法律事務所は連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。)  集合場所：法テラス鰐ヶ沢法律事務所 (西津軽郡鰐ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9番地1鰐ヶ沢町総合保健福祉センター内)	有
法 ナ ラ ス	2667 法テラス小 規模型事務 所修習	法テラス徳島 法律事務所、 法テラス徳島	10月3日(月) ~ 10月7日(金) (1週間)	1~2	<p>■常勤弁護士の法律事務  <input checked="" type="checkbox"/>情報提供業務  <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務  <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務  <input checked="" type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務  <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務  <input checked="" type="checkbox"/>その他( )</p> <p>【事務所の特色】      小規模事務所で様々な業務を修習していただけるかと思います。</p>	法テラス徳島法律事務所お よび法テラス徳島に興味・ 関心を持つ司法修習生	応募理由書(A4 判1枚以内)を提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】      日本司法支援センター      常勤弁護士総合企画課      電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】      法テラス徳島法律事務所      担当者：[ ]      電話：0503383-5574</p>	集合日時：10月3 日(月)午前10時  集合場所：法テラス 徳島 (徳島市元町1-24 ナミコビル3階)	無